

予算特別委員会次第

令和4年3月8日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨 拶

細谷委員長

小松議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 議案第14号 令和4年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (17:15)

令和4年3月8日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	細谷光弘	副委員長	井田和宏
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	内藤美佐子
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	落合信夫	委員	増田磨美
委員	本名洋	委員	山口正史
議長	小松伸介		

説明者

町長	林伊佐雄	教育委員会 教育長	古川慶子
総務課長	高橋成夫	総務課 副課長	忠平訓
総務課 主任 庶務	山崎陽介	総務課 主任 庶務	三井康也
財政局 デジタル 推進課長	西島脩平	財政局 デジタル 推進課 副課長	田中秀樹
財政局 デジタル 推進課 主任 庶務	齊藤慶輔	財政局 デジタル 推進課 主任 庶務	佐々木啓
施設課 主任	古山智志	施設課 主任	山崎稔正
施設課 主任 久保 整備 技術	新村優崇	施設課 主任 久保 整備 技術	福原康輔
秘書 室 広報 部長	近藤康浩	秘書 室 副 室長	富田篤

秘書室
報告主
担当
秘
書
長
谷
川
賢
人
計
課
担
當
主
會
計
會
主
松
本
雅
樹

計兼
長
會
理
者
兼
課
長
百
富
由
美
香

委員会に出席した事務局職員

事務局長 郡 司 道 行
事務局書記 山 田 亜 矢 子

事務局書記 小 林 忠 之
事務局書記 有 田 有 希

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。それでは、定刻となりましたので、これより令和4年度予算特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、予算特別委員会初日ということもありますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

初めに、予算特別委員会、細谷委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 皆さん、おはようございます。

令和4年度予算特別委員会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。このほど委員長を仰せつかりました細谷でございます。本日からの5日間、皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。

今朝方は、昨日と変わって肌寒い気温でございましたが、季節のほうは啓蟄を過ぎた頃となり、農家の皆さんは畑の作付の準備で忙しくなる頃ですが、連日お天気が続いておりまして、この時期春一番が吹く頃となりますから、三芳町名物の土ぼこりも増えてくるということで、もう少し雨の恵みが欲しいところでございます。

国内では、引き続き新型コロナウイルスの蔓延によりまして、2月13日に出されましたまん延防止等重点措置も昨日より再々度、首都圏を含む18都道府県におきまして、3月21日までの延長となりました。昨日は、全国で陽性者数は3万7,083人ということで、1月18日以来の4万人を下回ったということですが、このまま減少していただければいいのですが、そういった中、委員の皆様にはこの大事な定例会、予算特別委員会に際しまして、コロナに絶対罹患しないようにということで、十二分の健康管理、また自己の行動管理等大変なご負担、またご心配をおかけいたしました。おかげさまをもちまして、委員全員の出席の下、本日開催することができます。ありがとうございます。しかしながら、引き続きまん延防止等重点措置の中での特別委員会となりますので、委員の皆様及び執行部の答弁をされる皆様にはそのことも重々ご了解いただきまして、横道にそれないように、スムーズな予算審議を行っていただくようお願い申し上げます。

世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が不条理にも行われ、連日罪もない人たちの命が今も失われている状況の中、戦争を絶対許してはいけない、そういった思いの中、三芳町議会でも先日ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議が全会一致で可決いたしましたところ。今世界が協力して何とか戦争をやめさせようと世界中の人々が努力している中、一日も早く停戦が行われ、平和的に和平交渉が成立し、この戦争が一日も早く終わることを願うところでございます。

そういった中、忘れがちでございますが、委員会の会期中、3月11日、しあさつででございますけれども、東日本大震災から11年の月日がたちます。当委員会におきましても、黙祷の時間を持たせていただきたいと思っておりますので、皆様方にはご了承をいただけますようお願いいたします。

本日より5日間、この令和4年度の予算をしっかりと審議できるよう、委員長、私と、井田副委員長とともに頑張っていきますので、何とぞ皆様の最後までのご協力をよろしくお願いいたします。

また、予算特別委員会中の飲料水の持込みについては許可をいたします。

最初に、事務局と、それから秘書広報室から写真撮影の申出がありましたので、許可をいたしますので、

ご了承お願いいたします。

以上でございます。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

続きまして、小松議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。

本日は、予算特別委員会ということで早朝よりお集まりいただきまして大変にありがとうございます。ただいま委員長のお話でもございましたように、連日、テレビをつけてニュースを見てみますと、ロシアによるウクライナの軍事侵攻ということで、本当に現実にこういったことが起きているのかという目を疑うような光景が報道されております。本当に改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

先ほど委員長からもありましたように、先日三芳町議会といたしましても、こうした軍事侵攻に対する抗議をする決議ということで全会一致で可決をさせていただきました。本当にこうした平和への願いというものが世界的に広がっておりまして、こうした願いが一日も早い停戦に結びつくことを心より祈っているところでもございます。本当に戦争ほど残酷で悲惨なものはないな、そう感じているところでございます。

そんな中、この予算特別委員会、三芳町では今日から5日間の予定ということで、町長、教育長をはじめ執行部の皆様方にはお忙しい中ご出席をいただきまして大変にありがとうございます。今回もコロナ禍の開催ということで、今回も課を区切った方法ということで取らせていただいております。なるべく短時間で進めてまいりたいというふうに思いますので、簡潔明瞭にご答弁をいただきまして、スムーズな進行にご協力をいただければと、そんなふうに思っております。

また、予算特別委員会の中では、先ほどもありましたとおり、3.11の黙祷もあるということで、もう震災より11年もたったのだなと改めて感じた次第でございます。被災地では少しずつふだんの生活に戻りつつあるということではございますが、避難されて戻ってこられる方もなかなかいろんな思いを抱えていらっしゃるということで、元の生活には完全に戻らないのかな、そんなふうにも感じております。被災地の復興または一日も早い皆様のふだんの生活というところをまたここでもお祈り申し上げたいというふうに思います。

それでは、これから5日間ということで、細谷委員長、また井田副委員長を中心に皆様の慎重審議をお願いを申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

本日よりいよいよ令和4年度予算特別委員会が始まります。小松議長、そして細谷委員長をはじめ委員の皆様方にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、今回もコロナ感染症対策ということで、課ごとの審査ということでご配慮いただきまして誠にありがとうございます。既に議会が始まっておりまして、補正予算の審議、それから一般質問等も行われました。議員の皆様からは、貴重なご提案をたくさんいただきましたので、これを真摯に受け止めて町政反映をしていきたいと思っているところでもございます。

また、委員長からもお話がございました、3月の4日に第79回埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議が開催をされまして、まん延防止等重点措置の実施期間が3月21日までと延長されたところでもございます。

引き続き、住民の皆様、また事業者の皆様方には感染症対策にご協力をお願い申し上げたいと思います。

そして、1月の21日から始まりました65歳以上の方の3回目のワクチン接種ですけれども、昨日時点で1万780人、30%近い方に今接種が終わったところでもございます。今後ワクチン接種を希望される住民の皆様がスムーズに接種できるよう、関係機関と連携を取りながらしっかりと進めてまいりたいと思っております。

それでは、令和4年度予算につきまして、委員の皆様のご慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 改めておはようございます。

ただいまの出席委員は14名であり、委員会条例第15条の規定により、定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎開催日の決定

○委員長（細谷光弘君） 協議事項につきまして、協議事項1番、委員会の開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催は、本日3月8日、10日、11日、14日及び15日の5日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（細谷光弘君） 協議事項2番に移ります。諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第14号 令和4年度三芳町一般会計予算、議案第15号 令和4年度三芳町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和4年度三芳町介護保険特別会計予算、議案第17号 令和4年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 令和4年度三芳町下水道事業会計予算、議案第19号 令和4年度三芳町水道事業会計予算、以上予算議案6件ですので、あらかじめご了承願います。

また、本委員会の予算審査予定表及び令和4年度予算の審査については配付済みでございますので、ご確認をお願いします。

なお、本委員会中の新型コロナウイルス感染防止対策といたしましては、マスクをご着用いただきますようお願いいたします。また、パーティションのほうも頼んだのですが、2つだけということで、休み時間

等お隣等と話す場合は距離を取ってお話しただければと思います。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎審査方法の決定

○委員長（細谷光弘君） 協議事項3、審査方法の決定を議題といたします。

一般会計予算の質疑につきましては、継続費、地方債、給与費明細書及び各調書を含め担当課別に行うこととし、歳入、歳出とも目ごとに行います。また、各特別会計及び企業会計についても担当課別に質疑を行うこととし、特別会計においては歳入、歳出ごとに一括で行うことといたします。

なお、予算に継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書がある場合には、歳入の前に一括して質疑を行うものといたします。

企業会計予算においては、全ての項目について一括で行うこととします。全ての予算の質疑終了後に各委員間の自由討議を行い、審査意見の調整後、議案ごとに討論、採決を行います。審査の日程及び順番につきましては、審査予定表のとおりといたします。

以上のように審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいま説明のとおりと決定いたしました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後、氏名を述べてから行ってください。

また、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに、一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いいたします。

なお、一般会計及び特別会計の質疑につきましては、事業別予算説明書をベースに行っていただきますようお願いいたします。事前に課別の事業一覧を配付いたしましたので、モアノートのほうを参考にしてください。

また、質疑内容は町の予算に関わるもののみとし、関連がないと判断した場合には質疑を制止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、質疑に関するその他の注意事項は、お手元に配付済みの令和4年度予算の審査についてを必ずご確認ください。

本委員会の説明員は、町長、教育長をはじめ議案審査に関係する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎議案第14号の審査

○委員長（細谷光弘君） それでは、審査に入りたいと思います。

協議事項4、議案第14号 令和4年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

この予算案については、既に本会議において提案理由の説明及び概要説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行いたいと思います。

初めに、総務課が所管する予算に対し質疑を行います。

一般会計予算の歳入から行いたいと思います。事業別予算説明書23ページ、款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金の質疑を行います。

質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） なしということで、以上で目1総務費委託金の質疑を終了いたします。

続きまして、30ページ、31ページ、款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書のほうの30ページです。人権啓発活動委託金が計上されておりますけれども、前年度に比べると随分と減っております。人権の花運動ということで、人権の花運動のみなのかなというところなのですが、町の企画に対して県からの委託金が出るのかなというふうに思っていたのですが、ここら辺の企画というのが縮小しているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

町の事業の縮小といったものはございません。令和3年度につきましては、ヒューマンフェスタ分の研修分としまして、その分を合算し、交付を予定していただいているのですが、今年度につきましては人権の花運動のみとなっております。研修会分は、二、三年に1度の交付となっておりますので、こちらは町の事業に対していただくもので、町の事業に縮小ですとか、そういう影響はございません。

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務費委託金の質疑を終了いたします。

続きまして、37ページから42ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続きまして、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書48ページから55ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。よろしくお願ひいたします。

51ページの下のほう、職員研修についてですが、これ本年度、前年度に比べ大分増えているのですが、当然行政の住民ニーズの拡大とか、いろいろ職員の皆さんも大変なところがあると思うので、職員研修

を充実するというのは当然望まれるところなのですが、そういった内容で、内容というか、職員研修の充実のため費用が増えているというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

職員研修事業費の主な増加要因といたしましては、研修委託料なのですが、2年に1回、コンプライアンス研修、職員研修を実施しておりまして、その増加分が主な要因となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

コロナでオンラインに切り替わったような研修も多いと思うのですが、その辺りは費用に影響しているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

今年度につきましても、コロナ禍の中、人づくり広域連合への派遣研修等実施してきたところですが、やはり感染拡大防止の観点から集合研修についてはZ o o mのオンライン研修に変わったりした研修もございました。来年度コロナ禍も想定される場所ですが、人づくり広域連合への研修の措置としては想定をさせていただいているということで予算計上させていただいております。よろしく願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

コロナでなかなかそこら辺難しいと思いますけれども、また逆にオンラインを活用することで、より充実した研修、わざわざ例えば遠くに行かなくてもできる部分もあると思うので、そこら辺はしっかり活用していただきたいと思います。

続きまして、54ページの、これは12の委託料の前のページからずっと続くところですが、その最後に定年延長に伴う新制度支援業務委託料というものが計上されております。公務員の定年延長については、多分令和5年度からなのかというふうに私認識しているのですが、ここにおいて支援業務委託料が発生する理由をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃられたように、ここで地方公務員法の一部が改正が成立しまして、定年引上げに係る整備を行っていくということが決定したところでございます。来年度につきまして、令和5年4月1日から施行を予定しておりますので、来年度様々な事柄を協議、検討をしていくところで予定をしているところでございます。

そのような中で、条例規則の整備というのが今想定している中でも大変多く出てくるだろうというところで想定しておりますので、その条例規則に関する部分を主に、主立ったところとして委託を行わせていただくというところで、円滑に事務処理のほう、業務のほうを進めていければというところで今回要求をさせていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、この制度導入の準備に様々な手続きがかかる、必要だということでの予算計上であり、令和5年度以降は特にこの費用は発生しないというふうに見ていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えします。

令和4年度中に整備をするということで進めてまいります。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、あともう一点、同じ54ページから55ページに続く部分で、12の委託料、55ページのほうに載っております個人情報保護制度改正支援業務委託料ということですが、この保護制度が改正されるのはいつでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

令和5年4月1日を予定しております。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

どのような内容で改正されるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

国の法令改正に伴いまして、令和5年4月1日より新たな個人情報保護制度がスタートいたします。今回の改正は、大幅な改正がございます、主な改正点、まず個人情報の取扱いですが、全国共通のルール化をされます。我々地方公共団体も国と同じような規律に適用されるということになります。また、そういった中で定義の一元化も進められておりますので、そういったところで大幅な見直しが予定されております。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今のご説明ですと、ということはどこの自治体に行っても同じように個人情報が保護されるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

法律の改正でございますので、全ての団体で改正が行われると思います。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それで、この予算計上につきましては、先ほどの定年延長の件と同じように、改正に備えての手續の様々な費用がかかるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

法律改正に伴いまして条例ですとか、各関係規則、そういったものの改正です。また、大幅な改正になりますので、職員向けの研修等、そういったところも含めております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。お願いいたします。

54ページでお願いいたします。新規職員採用試験委託料のところですか。論文のところなのですけども、90人分の予算が計上される中であって、1,100円と1,300円の2種類があって、50名、40名と分かれているわけですけども、この分かれている内訳といたしますか、どのような基準で分かれているのか教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

1,100円の上段のほうなのですが、こちらは統一試験に実施した際の単価となっております。その下、1,300円につきましては統一試験以外に実施した場合の単価の金額ということでご理解いただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、これは印象的に男女とかということではなくて、試験内容という、そういうことで理解でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

そのようなこととなっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

48ページの職員人件費の中からでお伺いいたします。今年は、障害者雇用の枠は取っているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

今年度も非常勤職員での障害者枠を実施してまいります。来年度実施していく予定でございます。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 昨年度も正規職員では採用なかったと思うのですが、今年もないということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

障害者雇用につきましては、非常に難しいところがありまして、特に障害者の職場定着につきましては必

ずしも順調にいくものではない状況があります。そんな中で、職場の定着に至らない要因というのは一人一人様々でありますので、その特徴を踏まえ、適性に応じた、活躍できる環境を整えていくということはとても重要なことだと考えております。そこで、その人に合った柔軟な勤務体制で勤務できる環境をつくるには非常勤の会計年度任用職員が望ましいのではないかとというふうに考えております。今後においても、特性に応じた合理的な配慮に努めて、そのような形で勤務の形態をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、会計年度任用職員で取られるということだと思っておりますけれども、そこから職場に慣れて、皆様の理解も得られるようになって、本人の希望であれば職員になるということも考えられるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

職員の採用につきましては、選考を実施をしなければならないものですので、非常勤でお勤めいただいているから、その後正規になるということではなく、試験を受けていただいて採用をしていくということになります。今後につきましては、障害者雇用につきましては、現在お二人の方をお勤めいただいて、任用しているところですが、その状況も考慮しながら、今後障害者雇用の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 最後ですが、そうしましたら障害者雇用については今後も積極的に町としては募集を行っていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 総務課副課長。

○総務課副課長（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

障害者雇用につきましては、法定雇用率もございますので、そちらのほうを下回った場合には採用のほうを行っていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書のほうの37ページの階層別職員研修委託料11万1,000円とありますけれども、この研修の内容、どのようなことをしていくのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員に申し上げます。

なるべく事業予算説明書のほうでページ数はお願いしたいと思います。すみません。

答弁、職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちら階層別研修につきましては、毎年度それぞれの職責に応じた研修を実施して、能力の向上を図って

いきたいということで予算計上を今回もさせていただいているというところです。実施に当たりましては、過去の内容を見ながら検討、実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 来年度では人数は何人ぐらいを研修する予定なのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

今現在での予定でございますが、来年度は主幹級を対象に実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 主幹級を対象にというのは分かりましたので、ごめんなさい、こちらで主幹の人数調べればいいのでしょうかけれども、人数を私はお伺いしたのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

すみません。ちょっと正確な資料、今手元にないのですが、50名弱ぐらいを想定を考えております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

約50名ぐらいということで、主幹級の人を対象にということで、その階層別の研修で、内容は過去のことを考えながらということだったのですけれども、大体のどういった研修にしようかという、主幹というふうに決めているわけなので、ある程度は分かると思うのですけれども、その辺についての説明を求めたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

今時点では、政策法務に関すること、あるいはOJT研修、またマネジメント関係、その辺が喫緊の課題というふうに捉えておりますので、そのような内容で実施してまいりたいと考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっとその辺を知りたかったものですから。私は、予算説明書のほうでというのは予算説明書のほうに詳しく載っていればいいのですけれども、あえて詳しく載っていないものについては、同じことが書いてあることについては予算書で質問していこうと思っているのですけれども、予算書の38ページの人事評価制度職員研修委託料22万2,000円とありますけれども、まずこの研修内容について、どのような研修をしていくのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井でございます。お答えいたします。

人事評価研修につきましては、評価者と被評価者、対象者がまずは分かれているというところでございます。

す。評価者につきましては、評価する観点、例えば目標設定を確認していく作業がございます。目標設定の確認ですとか、あとは部下職員の面談を行っていくので、面談の内容確認、また能力評価もでございます。能力評価の捉え方、その辺を軸にしっかりと研修を実施して、精度を上げていきたいというふうに考えております。また、一方で被評価者につきましては、逆に評価者に目標を立てて評価を見ていただくというところがございますので、しっかりと所属の目標に合った目標設定をしていただけるという観点を踏まえながら、そういったところを、あとはポイントを伝えながらしっかりと、こちら被評価者のほうも精度のほうをさらに向上させていきたいということで実施を予定しております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 研修の職員の人数は何人になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

来年度の予定人数、287名でございますので、287名全員……

〔「全職員」と呼ぶ者あり〕

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 全職員を対象に考えております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどお答えがありましたように、評価者と被評価者を出していくわけということなので、この評価者というのは、ただ課長以上は全て評価者になるのかなというふうに捉えているのですけれども、その辺はどうなっているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

主幹以上の管理職員が評価者ということになっておりますので、そこで研修を実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に同じ職員同士なので、お互いに支え合ったり、励まし合ったり、いろんなそういうことはあると思うのですけれども、評価をし合うというのはちょっとどうかなと思うのですけれども、その辺についてはまたどこかで発言していきたいと思います。

続きまして、予算書の39ページの自主研修で15万ありますけれども、この自主研修というのは大体何名ぐらいを想定して予算化したのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

1万5,000円の10名ということで予定をさせていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員に申し上げます。

予算書のほうにそちらは書いてあるようなので、できれば予算書のほうを基準にやっていただくように…

…

〔「予算事業説明書」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 予算事業説明書の下にやっていたけると進行しやすいのですが、よろしくお願いいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。それでは、その辺の、自主研修なので、その職員に自主的にやっ
てもらったと思うのですけれども、大体どのような内容の自主研修が行われようとする、予想ですけれ
ども、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

今年度の実績を申し上げますと、講座関係、講座の受講、こちら通信講座も含めてなのですが、そちらが
7件、あとは資格取得の講習のほう、資格取得の講習が3件、また資格取得の試験が1件ということでござ
いました。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど質問がありました55ページの個人情報保護制度改正についてなのですが、これ462万ということで、
国のほうでの個人情報の法令改正ということの説明だったと思うのですが、ちょっと内容的によく分かって
いないので、比較するのともうかと思うのですが、その前の54ページに、先ほどありました定年延長に伴う
ということに関する支援ですか、それも法令改正によるというか、ことでの町の条例だとか、いろんな規則
等々の見直しの支援ということで、内容的には、内容の中身は細かいところ分からないのですけれども、金
額が同じ業務委託料に関して、片方が198万、個人情報のほうが462万と、かなり金額の差があるのですが、
どうしてこんな差が開くのかをお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら委託業務内容ですが、先ほどの条例改正、規則改正等お答えさせていただきましたが、定年延長に
比べますと関係する法令が非常に多い状況がございます。個人情報、情報公開につきましては、町部局のみ
ならず、議会事務局、教育委員会等も町の条例等に準じているかなと思うのですが、そういうところも全て
改正する予定でございます。まだ簡単な見込みですが、検討すべき条例、法例規は80から90ぐらいというこ
とで捉えております。また、その部分とともに、職員全体、また情報公開条例等も改正する見込みですので、
そのところでまずボリュームが大きいということがございます。その他、職員向けの研修ですとか手引き、
そういったところも委託の中をお願いしているところがございますので、そういったところで金額の差が出
ている一番の要因だということがございます。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ボリュームが大きいということが一番の要因ということで、先ほどの答弁もありま
した、今もありましたけれども、職員研修も含むということなのですが、これは職員研修費ではなくて業務
委託費のほうで、委託料のほうでくくっていると思うのですが、詳細はまだ分からないからということなの
かもしれませんが、どこかで補正予算でこれ別にする予定はあるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

この当初予算で全て計上させていただいておりますので、補正等は予定しておりません。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、今山口委員のほうから質問あった国の制度改正による新制度支援業務委託料、定年延長と個人情報保護制度の分で、これ国の改正に伴ってなのですけれども、説明書等を見ていて、財源としては国のほうの支出金とかがないのですが、これはもう国の制度改正に伴うことで町が準備するにせよ、町の単費でやれということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

定年延長、また個人情報の改正につきまして、国の法令改正に伴うものですが、国庫支出金ですとか、県補助、そういったものはないといったところで、今のところは町の一般財源で実施する予定です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ないなら仕方がないですね。

それと、54ページ、これも先ほど質問あった新規職員採用試験委託料の部分で、教養の40人とか、論文のほうで合計90人、令和3年度のときに同じような質問をして、これ130名でしたよね、合計で。実績から130名ということで予算計上されていたと思うのですけれども、令和4年度は90名というのは、これも実績からなのか、どういった理由で40人ほど減ったのかの説明をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

初めに、今年度の試験を申し上げますと、3次試験の方式で、1次で面接試験、2次で筆記試験、3次でまた面接試験ということで実施をさせていただいたというところがございます。現状のコロナ禍の状況を踏まえますと、2次試験の筆記試験において、やはり一堂に多くの受験者を集めるということは感染拡大防止の観点から厳しいという状況でございます。来年度につきましても、感染防止の観点を考慮し、試験を実施していくことになるというふうに考えているところです。そのような中で、感染防止の観点から、1次試験の面接、こちらにおいて通過人数をある程度考慮しつつ、2次試験の筆記、3次試験という想定で実施をしまいたいと考えておりまして、このような予算計上とさせていただいたというところがございます。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） というコロナ禍であまり人が集まらないようにというのがあります。ということは、1次試験のところでちょっとふるいにかけるのを多くするといいますか、して、予算計上されている分はもう少し人員選抜して絞った中で進めていくということで、理解でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えします。

やはり多くの方に三芳町を選んで受験していただきたいというところがございます。1次試験につきまし

ては多くの方に受験できるよう、方法につきましては今後も検討して実施してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

55ページで、公文書適正管理事業、節12委託料で廃棄文書機密処理業務委託料で5,600キロという量についてなのですが、昨年の令和3年度の予算審査のときにペーパーレスが始まるので、今後は減っていくだろうという答弁があったと思います。令和4年分についても5,600キロで変わらないのですが、これの見込みというのをどのように考えているのか伺います。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら廃棄文書につきましては、庁舎地下に保存されております文書の保存年限が過ぎたものがほとんどでございます。ペーパーレス化である程度進めているところではございますが、10年ですとか、5年保存というところだと、まだペーパーレスがそれほど進んでいないところの文書がまだ多くございますので、ペーパーレスの効果が出てくるのは徐々に出てくると思うのですが、今のところこの予算を見込ませていただいているところでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続きまして、84ページ、85ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

85ページ、男女共同参画社会促進事業、8番、旅費のところでお伺いします。交通費が7万8,920円ということで、昨年より非常に高額になっております。行き先が違うことは理解しておりますけれども、これに関しては交通手段は何で行くということ……

〔「人権推進費です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 84、85ページの人権推進費。

〔「目15で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 目15でございます。

〔「男女共同じゃない。15」と呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） 次で質問させていただきます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

84ページの住民相談事業についてお聞きしたいと思います。住民相談委員の謝礼で7人と記載がございませぬけれども、弁護士、人権擁護委員、行政相談委員の7人の内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

7名の内訳ですが、まず弁護士の方が2名、人権擁護委員の方が3名、行政相談委員の方が2名、合計7名となっております。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

次に、その相談回数とかも気になりましたけれども、頭数が分かれば教えてくださいたい。前年度、大体平均このぐらいの頭数で、相談回数、相談に来られる人数がどのぐらいなのかなという頭数が分かれば。

〔「件数ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） はい、そうですね。件数で大丈夫です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 失礼いたしました。大体どのぐらいの人数を基に試算されているかというところをお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 見込みについて、では人権・庶務担当主幹、お願いします。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

件数につきましては、令和元年度、令和2年度、120から130件というところで推移しておりますので、令和3年度もその程度かなと見込まれております。その中で町の無料相談実施しておりますが、今のところの件数ではこの体制で積算しているといったところがございます。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今の130件というのは、この3つの相談委員のトータルだと思うのですがけれども、この内訳とかを教えてくださいたい感じはできますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

手元に令和3年度のこれまでの状況がございませぬので、その内訳という形なのですが、相談内容でつきますと、やはり相続関係、また離婚、そういったところが多い項目となっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませぬでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のところの下の84ページの住民相談事業なのですが、これは町民が抱える心配事や悩み事、悩み事に対する相談ということで書いてあるのですが、ここ、相談する上で何か縛りはあるのですか。こういう相談しか受けませぬよとか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

相談内容につきましては、特にこれが駄目だとか、そういったところはございませんが、お一方同一案件につきましては2回までという形で記録を取り、予約をお願いしているところでございます。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、相談内容には別に制限はないということなのですが、私はちょっと一般質問でもさせていただいたけれども、ヤングケアラーに対しての支援というか、相談窓口を設けるべきだとずっと思っているのですが、総務課が担当なのかどうかちょっと分からないですけれども、今の形で制限がないとすれば、この住民相談事業の中で受け付けてもらうことも可能だというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

ヤングケアラーの問題となりますと、やはりどうしても人権的な部分の課題もあるかなと思いますので、こちら人権擁護委員の方も相談員としてお願いしているところでございますので、もちろん具体的な解決に向けては関係各課との協力が必要になってくるかと思うのですが、人権的なところでは相談を受け付けることは可能かと考えております。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もしそうであるなら、令和4年度において、ヤングケアラーに対しても相談ある、1人2回までということなのですが、受け付けるということは住民に周知をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

ヤングケアラーのことだけにかかわらず住民相談を広く町の住民の方に周知し、相談を受け付けているものでございますので、住民相談の周知活動はこれまでどおりしっかりと行いつつ、ヤングケアラー、個別具体的な問題につきましてはやはり関係各課と協議して進むべきかと考えております。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 関係各課と調整というのは絶対必要だと思うのです。ヤングケアラーの問題ってどういう問題が出てくるかって受け付けてみないと分からないところあるので、ただヤングケアラーに関しては、住民ではありますけれども、未成年者等の相談が多いと思われまますので、やはりそこに対しての周知、今までの周知ではなくて、ちょっとそういう若い層というか、未成年層等にそういう町の窓口があるよということを周知すべきだと思うのですが、ぜひ進めていただきたいのですが、どうでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員に申し上げます。

予算のことなので、ヤングケアラーの相談もこの予算に入っているかというところにとどめていただければと思うのですが。

○委員（山口正史君） いや、それに対する周知活動。

○委員長（細谷光弘君） 周知活動の予算がどこかに出ているのでしょうか。

○委員（山口正史君） いやいや、この事業の中で受け付けるということがあるので、もし今の委員長の話でいくと、この住民活動の中に周知活動費って入っていませんよね。ですよ。

○委員長（細谷光弘君） ですから、入っていないので……

○委員（山口正史君） だから、周知をするなということですよ、そうなる。

〔「おかしいよ、止めたら。課長か副課長が答えればいいことですよ。おかしいよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） すみません。その予算が入っていないということで、周知活動については予算書にないということなので……

○委員（山口正史君） ちょっと別な質問します。

○委員長（細谷光弘君） はい、お願いします。

○委員（山口正史君） この156万の中には周知活動費は入っていないという理解でよろしいのですか。今委員長からそうありましたけれども。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

予算の中には周知活動に関係した予算は書いておりませんが、ホームページ等、また広報等のスペース、そういったところでの、今この予算に現れないところでは周知活動をしっかりと行っていく予定です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、広報に載せるとか、お金が実際外に出ていかない、経費計上されないものに関してはやるけれども、それ以外の、例えばパンフレットを刷ったり、ポスター刷ったりとか、そういうことは一切やらないと、この中ではやらないという理解になりますが、それでよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 広報、ホームページの周知は行いますが、ここの2の1の15、ここからの支出として執行する予定の予算はございません。

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

0003の外国人生活支援事業のところ、大変に細かくて恐縮なのですが、前年度の予算のときに96回で計上されているのが、1回だけではあるのですが、減っているのは何でかなと思って。大変重要なので、何が基準で1回分減ったのかと、そこをちょっと教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら実施日につきまして、休日がぶつかっておりますと、そこで調整が入りますので、こちら委託先と確認した上で1回減となっております。

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了したいと思います。

続きまして、85ページ、86ページ、目16男女共同参画費の質疑を行いたいと思います。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどは失礼いたしました。85ページの、先ほどお伺いしました推進事業のところの8番の旅費で、交通費の7万8,920円ということで、行き先によって金額が昨年より上がったことは理解しております。その上で、交通機関は何を利用されるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

主なもの、飛行機で移動の予定でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

あわせまして、次のページになりますが、12番の委託料のところ、男女共同参画アンケート調査委託料187万とあります。このアンケートの内容についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらのアンケート、次期男女共同参画計画基本計画の策定に向けて実施するものでございまして、やはり町における男女共同参画の浸透具合、またDVの関係ですとか、そういった意識調査、そういったものを調査項目とする予定でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

基本計画の策定に向けた調査ということで理解をいたしました。このアンケートは、対象はどのような対象になりますか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

現在での予定ですと、20歳以上の住民の方、また町内の事業所は10名以上の事業所というところで今予定しているところでございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 対象は理解いたしました。

何件ぐらいを予定していますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

住民意識調査のほうは1,000人、事業所につきましては100から200というところで考えております。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

実施時期をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 委託につきましては、委託の完了を10月末ぐらいを予定しておりますので、令和4年、年内ぐらいを目途にこの事業、アンケート等の事業を完了する予定でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

このアンケートを調査後に計画を策定の方向に向かっていくということのようなのですけれども、とても大事な内容なのですが、これはアンケートの活用方法としてどのようなものを目指しているとかということってありますか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

現男女共同参画計画に基づきまして様々な事業を行っているところですが、やはりこの調査結果を基、この次の計画で何を実施していくべきか、そういうところをまず、具体的な事業の内容の精査がまず第一かなと思います。それとともに、やはりDV等の部分がございますので、そういったところもしっかりと把握し、今後の相談等に生かしていく、そういったところで生かしていければなと考えております。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そういう方向性を考えていく延長として条例の制定等の予定というか、そういうものもあると捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

条例の制定につきましては、次の計画の中で制定に向けてかどうかを含めて検討を進めていくところだと思いますので、条例を含めてまた検討を進めていきます。

○委員長（細谷光弘君） 質疑の途中でございますが、1時間を経過いたしましたので、ここで10分間の休憩を取らせていただきます。

(午前10時34分)

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

(午前10時45分)

○委員長（細谷光弘君） 目16男女共同参画費の質疑を引き続き行いたいと思います。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きになりますが、ただいま桃園委員のほうからありました条例制定について、次期の男女共同参画の計画の中でというようなお答えだったのですけれども、令和3年度、条例検討委員会という項目があったので

すが、令和4年度ないのですが、令和4年度は条例制定についての検討は行わないということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら共生社会推進条例検討委員会というものを令和3年度予算計上しておりました。この町の共生社会の推進の柱ですとか、中心というところで条例の検討を進めてまいりましたが、共生社会の推進の在り方、またその条例以外の形、そういったところの意見等が出たところがございます。これで条例設置がもう全くないか、そういったことはございませんが、そのような議論、意見がございましたので、令和4年度当初ではそのような委員会等は設置というか、行えないという形になっておまして、予算計上はしていないというところがございます。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

共生社会を推進するというところで町の政策としてもかなり力を入れていた部分だと思うのですが、ということで条例制定もかなり力が入っていたかなと思うのですが、今お答えいただいたような形ということで理解させていただきますが、引き続き条例制定については次の計画の、男女共同参画の計画の中で考えていくということよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

現計画に条例の検討といったところございますので、次期計画についてもその部分をどうするかという検討はもちろんするべき、するところがございます。その議論の中で計画の中にどういった表記をするかというのはこれから検討すべきところだと考えておりますが、議題として必ず上がる部分と考えております。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

女性相談事業についてお伺いいたします。毎年行っていておられますこの女性相談なのですが、まずは委託先は今までと変わらないということよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

これまでどおりの委託先になります。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それでしたら、委託先が変わらないので、相談日程も変わらないのかなと思うのですが、いつでしたでしょうか、第2、第4金曜日の11時頃から3時ぐらいまでだったと思うのですが、その時間だとか、曜日だとか、そういうところも変わらないということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

委員おっしゃるとおり日程変更等は予定しておりません。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その辺について、以前なのですけれども、女性の多くの方々から、働く女性が多く、またDV等でも悩んでいらっしゃる、デートDVとか普通の家庭内DVだとか、いろいろと悩んでいらっしゃる方がいるのですけれども、やはり働く女性が多くて、なかなか普通の曜日に行けないという声を届けさせてはいただいたのですけれども、検討の中で、例えば土曜日にやるだとか、ちょっと遅い時間にやるだとか、例えば公民館を使うだとか、そういうことを今まで検討されたことはないのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

今土日の開催ですとか、そういったところを検討というところでご意見等を例えば相談の方から出ていたところは今のは直接ないのですけれども、まずは電話相談というところも可能ですので、直接対面だけではなく、お電話での対応も可能とさせていただきます。もちろん匿名といったところもございますので、そういったところで働く女性の方ですとか、そういった方にも機会を広げていきたいかなというところ。夏の決算特別委員会のほうでも報告させていただきましたが、女性相談、ややコロナ禍の影響で相談件数減っているところではございますので、まずはちょっと周知のほうを頑張っていきたいというところで考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

続きまして、103ページ、104ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

104ページ、選挙管理委員会運営業務で、一番下の委員視察研修なのですけれども、これでもう分かっていることがあればお答えいただければと思いますけれども。内容等ですね。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら研修の予定ですが、関東圏内の地方自治体の選挙管理委員会を視察先として予定していると。また、貸切りバスでの視察というところまでは決まっていると聞いております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和4年度は、もうこれから選挙多くなると思うのですけれども、その視察のタイミングというのをどれくらいになるのかというのをまだ出ていないのですか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

実施時期についてはまだ未定となっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目1 選挙管理委員会費の質疑を終了いたします。
続きまして、104ページ、目2 選挙啓発費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目2 選挙啓発費の質疑を終了いたします。
続きまして、104ページから106ページ、目3 参議院議員選挙費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
桃園委員。

- 委員（桃園典子君） 桃園です。

105ページでお願いいたします。1の報酬のところの期日前投票所の投票管理者なのですが、令和3年の衆議院のときは11日間だったのが、この通常分の日数ですね。これが11日だったのが今回16日になっておりますけれども、その増えた要因を教えてください。

- 委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

- 総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

参議院選挙につきましては、衆議院選挙と異なりまして、期日前期間が異なりますので、16日間計上させていただきます。

- 委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

- 委員（桃園典子君） 桃園です。

ありがとうございます。7番の報償費でお伺いします。投票事務従事者謝礼ですが、これもそういう違いということになるのかと思うのですが、令和3年のときの衆議院では117名ということで、これが106名に減になっている要因をお伺いいたします。

- 委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

- 総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

今年度実施しました衆議院選挙につきましては、国民審査がございまして、投票箱3つとなります。当日の交付の係の者が3名いたのですが、そういったところで、来年度参議院選挙につきましては選挙区と比例となりますので、そこの部分の減というところでございます。

- 委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

- 委員（桃園典子君） 桃園です。

次、10番の需用費のところ、消耗品のほうなのですが、選挙事務消耗品費が、これが逆に衆議院のときの20万円から増えている、その要因を教えてください。

- 委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

- 総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら消耗品の中で開票時に使用しますソフトの更新、そういったところがございまして、そのソフトの費用ということで増えています。

- 委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

一番下のところなのですけれども、期日前投票事務補助業務委託料、通常分99万4,000円ぐらいなのですが、これも前回の衆議院と比較しますと増となっていますけれども、その要因をお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

期日前投票期間の増加に伴う増となっております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3参議院議員選挙費の質疑を終了いたします。

続きまして、106ページ、107ページ、目4町長選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

町長選挙費については、条例改正によって、今回より公費負担の部分が大幅に増えると思うのですが、4年に1回なので、ちょっと比較ができないので、この予算の中ではどの部分が増えた項目になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

今委員からございました選挙公営の部分ですが、18負担金、補助及び交付金のところに計上させていただいております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4町長選挙費の質疑を終了いたします。

続きまして、107ページ、108ページ、目5県議会議員選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） なしでよろしいですか。

以上で目5県議会議員選挙費の質疑を終了いたします。

続きまして、108ページ、廃目ですが、衆議院議員選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で、廃目、衆議院議員選挙費の質疑を終了いたします。

続きまして、110ページ、項6監査委員費、目1監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。おはようございます。

すみません。1点確認なのですが、監査委員の切替え時期というのですか、が7月からというふうにお聞きしているのですが、この報酬が今2万6,000円と2万1,500円というので出ていますけれども、報酬も今後の改選によって変更になると思うのですが、これどういったタイミングでどのような予算立てするのかお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

本議会で上程させていただいております監査委員の条例の可決をいただいて、7月1日施行となっておりますので、報酬の増加分につきましては6月議会の補正にて計上させていただきたいと考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で目1監査委員費の質疑を終了いたします。

以上で総務課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時59分)

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

(午前11時01分)

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、秘書広報室が所管する予算に対して質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の37ページから42ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

39ページ、広告収入で、ホームページバナー広告収入で伺いたいと思います。こちらは、令和元年度から行きますか。元年度の予算で104万5,000円が決算で57万6,000円、2年度で予算が49万5,000円で決算が5万円。そのときにホームページバナー広告の市場価値が下がっているというお話があったと思います。令和3年度の当初予算が5万でした。今回令和4年度でまた結構上がったのですけれども、その要因というのはどのようなになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、令和3年度までホームページバナーの広告掲載業務につきましては委託で行っております。その委託業者からバナー広告収入の市場価値の低下ということで、今回といいますか、5万円という形で減額になったのですが、令和4年度につきましてはその委託をするのではなく、町のほうで直接ホームページの掲載業務を行って、直接町に入る仕組みに変更させていただくという形で直接町に広告収

入が入るような仕組みを検討して、令和4年度から実施するという事でこの金額を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のだと、要するにプロがやっても市場価値が下がっているから、令和3年は5万だったと思います。町の職員がやればその10倍は取れるという、そういう見積りなのですか。プロがやっても5万ですけども、職員がやれば10倍の収入が入るという、その自信はどこから来るのですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらは、今までは広告掲載業務の委託事業者から町にその広告の収入が入っていました。そこの契約を解除させていただいて、直接町に広告掲載している事業者から収入が入るような形に仕組みを変えるという形になります。ですから、中間の委託の業者を通さずに直接町に収入が入るという仕組みでございます。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、それで中間マージンがなくなったから、そうすると9割の中間マージンがなくなったとなってしまいますよね。そもそも件数が増えなければというところがあると思うのですけれども、件数を増やすことができるということなのですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えします。

掲載枠につきましてはそのままです。今まで広告を掲載していただいている事業者がこの広告掲載業務の委託事業者にお金を支払っていました。そこが町と広告掲載委託事業者と契約を解除することによって、ホームページバナーを載せていただいている事業者が直接町に広告料を納めるという形になります。

以上になります。

○委員長（細谷光弘君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算計上時はちょっと分からないのですが、今現在でいいますと、このバナー広告の枠は4つ埋まっておりますが、この4つは令和4年度に入っても引き続きとなるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

現在4枠ホームページバナー広告掲載しておりますが、今のところ令和4年度も引き続き掲載していただけるのは3事業者となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了したいと思います。

続きまして、歳出に関する質疑を行います。事業別予算書48ページから55ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

50ページの下から2行目の需用費の消耗品費の中にPR用消耗品23万とあるのですけれども、どのようなPR用のための支出なのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらPR用消耗品としましては、町の特産品等を検討しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その特産品の1品目のためのPR支出なのか、それともほかの品目もあるのかどうかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

年間を通してPR活動が必要なときにその消耗品が発生しますので、その時期によってその品物というのは変わってくると考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何品目ぐらいPRしていくのかをお尋ねしたのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

何品目かという品目数までは細かく出ておりませんが、例えば町の農産物でしたり、6次加工の産業品でしたり、そういったものを考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町の特産品ってたくさんあると思うのですけれども、最近ではハウレンソウなんかも特産品になるのではないかとと思うのですけれども、ニンジンとか里芋とか、いろいろありますけれども、そういった品目、1品目ではなくて多岐にわたると思うので、その辺をお尋ねしているのですけれども、大体どのような品目をPRするのか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今委員がおっしゃったとおり、三芳町にはいろいろな特産品ございまして、農産物もニンジンであったり、ホウレンソウであったり、そういったものも含まれますので、その時期によって収穫できる農産品であったり、そういったものも考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、農家の方々が、先ほど言ったようにホウレンソウとかカブとか大根とか作っていますけれども、ある程度公平的に農家の方々のPRというふうになるというふうに、そのように捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

三芳の野菜につきましては、みよし野菜というブランドでPRもしておりますし、そういったことも含めて三芳町の農家の、もし農産品でしたら農家の方にもそういったPRにはなると、つながると思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのための支出なのですから、どういったものを購入していったりしていくのか、その辺の支出の明細についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

農産物ですとか、6次加工品ですとか、そういったものを考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ごめんなさい。私、PRなので、もしかしたらポスターを作ったりとか、チラシを作ったりとか、旗を作ったりとか、そういうことの支出なのかなというのも捉えたのですけれども、その辺の支出についてももう少し詳しく説明を求めます。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、トップセールスにより、町の特産品ですとか、そういったものをPRするために計上しているもので、啓発というよりは、その商品、物品を購入して、町外等に町の特産品をPRしていくものになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、私は、PRなので、先ほど言ったように、チラシとかを作るのかなと思ったのですけれども、今のお答えですと、農家のほうから製品を購入して、それをどこかで販売しながらPRをしていく、そのための購入費というふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

販売ではなくて、実際に出張等で何う自治体でしたり、そういったところに三芳町の物品だということでPRの商品をお渡しするものになります。ですので、農産品ですとか、そういったものになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 特産品を、販売ではないけれども、渡していくということで、どんなときに、まず農家からどういった基準で購入をしていくのか、まずそこについてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

できるだけ多くの農家の方から購入をして、1か所に偏ったりしないような形で、三芳町には特産品、ご存じのとおり、サツマイモだとかお茶だとか、最近ではイチゴとか、いろいろほかの野菜もたくさんございます。できるだけ皆さん一生懸命育てていただいた野菜を多くの農家の方から購入をして、それを特産品としてPRしていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、農家の方々の還元になればいいのかなと思うのですけれども、公平に購入のほうはしていただきたいと思えます。

続きまして、51ページの12番の委託料の国際親善現地調査等委託料16万とありますけれども、この辺について説明を求めます。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、令和3年度までは謝礼のほうで計上させていた部分になります。LC事業としまして、今年度調査を行って、オランダの現地調査を行っていただいていたものなのですが、こちらの内容につきまして内部で検討した結果、その業務内容等を鑑みて、今回委託料で計上させていただいたものになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、調査をするので、それを実行に移していくような年が来るのかなと思うのですけれども、来年度においては調査なのでしょうけれども、その先もあるのかなと思うのですけれども、なぜ調査をしていくのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらオランダの海外派遣事業につきましては、安全に実施することが必要不可欠であると考えております。そのためには現地に精通したコーディネーターといますか、そういった方に状況を調査していただいて、オランダのホストファミリーとの連絡調整ですとか、現地の学校との連絡調整、それと視察先の検討で

すとか、そういったものを行う必要がございますので、今回こちらに計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、これは役場の職員のそういった出張というのですか、それではなくて、中学生の海外派遣の事業の一環として行っていくということで捉えてよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

令和3年度、今年度につきましては、ライフ・チェンジ・エクスペリエンス事業としまして、海外親子派遣事業というのを検討しておりました。ご存じのとおりコロナ等の関係でその事業自体は実際には実施できなかったのですが、引き続きその事業を令和4年度以降についても実施できるかどうかの調査を行っていくものでございます。ですので、現時点で考えているのは、その親子、今年度できなかった事業で行いたいというふうには考えておりますが、その状況によってまた内容のほうは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今まででは中学生でしたけれども、これからは考えているのは親子派遣事業ということで考えているのかと思うのですが、やっぱりこんな今のコロナの状況、それから収入減の状況、いろんな状況を考えたら、こういった予算化をすべきではないと思いますけれども、その辺はどのように捉えますか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） お答えいたします。

今の現状、世界的なコロナの状況も考えると、なかなか事業の実施というのは難しい部分はあると思います。ただ、町としましても、国際交流、そういったような事業は今後も努めていきたいと。以前から中学生の海外派遣事業等もやっていて、その成果はそれぞれ出ている状況だというふうに考えております。そういった中で、今後、今お話ししたようにコロナの状況がどうなるか分かりませんが、この事業を継続していくということを前提に、まず現地のコロナの状況だとか、今副室長が答弁したように、学校の関係だとか、ホームステイ先の関係等を調査を実施するというところでございます。ですから、この事業自体は今後も必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません、今のところに関連してお伺いしたいと思います。12番の委託料の国際親善の現地調査の件なのですが、令和3年の予算が6万円ということで、謝礼として前回は計上されております。これが増額になった要因というところをお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

令和3年度につきましては、委員おっしゃるとおり、謝礼のほうで月5,000円という形で支出させていただいたのですが、ホストファミリーも4家族、オランダの現地の学校も3校、それとの連絡調整や現地の調査の内容を鑑みて増額に至ったわけなのですけれども、一応予算計上の中では5,000円掛ける32回という、16万円といった形で計上してあります。こちらにつきましては、現地コーディネーターからもご意見を聞いて、それぐらいの形の内容で行っていくということで伺っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、内容的に前回以上に充実していくといたしますか、調査項目が増えていくという、そのように捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

そうですね。調査内容も含めてコンタクトする回数等も増えていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

理解いたしました。

前のページに戻るのでございますけれども、7款の報償費のところのふるさと大使謝礼ですが、令和3年のとき10名ということで計上されておりました。半分に減った、その減の要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらふるさと大使につきましては、各分野で活躍している、三芳町とゆかりのある方にお願ひするということで今までご説明をさせていただいていたのですけれども、令和3年度の予算計上当初は10名を見込んでおりましたが、その中で大使を検討しているところで、5名ということで予算計上時にその対象人数が減ったということで、今回5名ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これは、継続しているもので、人の部分なのですけれども、対象の部分なのですけれども、毎年新たに検討されて、1年度ごとに新しくなるという、そのような捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

ふるさと大使につきましては、特にその期限というのは設けてございませんので、この予算計上時に候補者が5名だったということです。新規につきましては、町のいろいろな今後の事業を進めていく中で、そういったふさわしい方が出てくれば、新たに委嘱するということは考えられると思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この大使になっていただく方は、例えば一律年度初めとか、そういうことではなく、随時という捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和4年度以降につきましては、一度委嘱した方は別として、新規になるものについては随時というふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

では、今のところ、50ページの今のふるさと大使のところで、現在が5名いると。新規も随時受け付けるということであるならば、予算のほうで、令和3年と同じように10人取っておくべきではないかと思うのです。10人なり増やして取っておくべきだと思うのですけれども、これ予算で5名としたということは今の5人、人は入れ替わろうが、5人枠で令和4年度は進めていくという意思表示なのかなとこちらは取ってしまうのですが、その説明とのそごについてはどのようなものなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、枠があるというわけではなくて、随時増やしていきたいというふうには考えておりますけれども、この予算計上のときには候補者が5名だったもので、5名で計上しています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 予算計上時は、候補者が5名だったのですか、それとも令和3年度も10名計上していますから、実際のふるさと大使が5名いるのか、そちらについてはお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

現在ふるさと大使正式に委嘱している人数といたしますか、委嘱されている方は今のところまだいません。おりません。3月の26日に開催する予定の50周年記念式典で、そこで初めてふるさと大使の委嘱をするような形になります。予算計上のときにその候補として挙がっていた人数が5名で、それを令和4年度にも計上させていただいたという形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

ちょっと補足説明で、令和3年度予算で10名という予算計上をしたのは、この式典がちょっと延びていますので、3年度の式典のときに10名程度をふるさと大使として任命しようという考えがあったわけです。実は、ここ3月26日に50周年の記念式典、これを今計画して進めているところなのですが、その中で予算計上時では5名が今回大使としてふさわしいのではないのかということで予算計上をさせていただいたところなんです。ということで、ここの3月26日に任命した方が来年度大使としてこの報償、謝礼をお支払いするのは対象が5名。ですから、今まで大使はいなかったのです。ということでございます。

○委員長（細谷光弘君） よろしいでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの51ページ、国際親善現地調査委託料なのですが、これは令和3年度は5,000円掛ける12回の6万円ということだったのですが、今度16万、5,000円掛ける32回という数字が半端だったので、その根拠をお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、現地コーディネーターからどの程度、どれぐらいの内容の調査を行って、どれぐらいの回数的なものがかかるかということ进行调查といいますが、ヒアリングしたところ、32回程度の調査で済むということで回答を得ましたので、一応今回はこの金額で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

現地の方の、調査される方のこのぐらいの調査が必要だということで、計上したということだと思っておりますが、ということは例えば令和3年度ですと、単純に5,000円掛ける12か月というような理解はできるのですが、けれども、令和4年度は32回調査しますよとか、そういったきっちりしたものではなく、これぐらいの金額、大体目安として5,000円掛ける32回ぐらいですよという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今のちょっと本名委員と同様の質問にはなるかと思うのですが、これ今までどおり月幾らでやるといふ報告というのか、そうなるのですか、わけにはいかなかったのですか。回数に分ける必要というのがあるのかなというふうに今答弁を聞いていて感じたのですけれども、お伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今年度は、5000円掛ける12回、一月に毎月払うというような形で謝礼で計上させていただいておりますが、

このコーディネーターとの内容の話の中で、今回計上させていただぐらの調査金額が必要ということで伺っておりますので、そういった観点から今回この金額を計上させていただいた形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうですね。コーディネーターの方から32回というか、学校とか、あとホストファミリーですか、先ほどそのような説明はいただいたので、そこら辺は理解できているのですけれども、ただ1か月今までどおり5,000円というので、その分調査が必要になった回数というのは、増えたり減ったりというのはあるでしょうけれども、その枠の中で調査依頼というのをすることはできなかったのですか。それは、多分ほかの委員も同じような質問を先ほどからされていると思うのですけれども、そこを例えばですけれども、32回以上必要になる場合というのが今後、では例えばですけれども、32回の調査で賄い切れなかった場合、それ以上増えた場合というのはプラス1回に当たり5,000円というのが追加されていくのかどうかも、その辺というのちょっと今疑問というか、不安に思っているところなのですから、そこら辺の説明をいただきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

もちろんこれ業務委託契約という形になりますので、実際予算が可決された場合には今後、今度は契約行為に入っていきます。あくまでも予算はこの金額で予算を要求していますので、契約の段階でこの金額になるのか、またはこれよりも幾らか下がるのかということは可能性としてはあるのかなと。その後、例えばいろいろな情勢が悪化したりとか、コロナの関係とか、いろいろな部分で情勢が悪化した場合には、もちろん増額という可能性もあるのですが、逆にそれまで、今32回という説明をさせていただきましたが、実際のところのコンタクトの回数が減る場合ももちろんあるのかなというふうに考えております。これは、定期的な連絡交換をしながら業務実績そのものを上げていただいた上で、最終的には基本的には契約をしていますので、契約の範囲の中でということになると思いますけれども、場合によっては増減額というのも出てくる可能性もあるのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。今の室長のご答弁、大体の内容は理解はできたのですけれども、そうするとちょっとおさらいですけれども、1回増えるごとにプラス5,000円になっていくというふうに捉えてよろしいのですか。また、その場合というのは、もし32回の調査で終わらなかった、もうちょっと調査が必要だとなった場合は補正なりなんりの形で上げてこられるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

できるだけそういうことがないように業務の内容については定期的な報告、またはそういったような現地の状況だとか、回数の話も含めて調整はしていきますが、極端な話、かなりいろんな情勢の変化によって、どうしても当初契約した金額、要するに回数では足りないというような場合があった場合には、もちろん甲、乙、町とコーディネーターと協議をさせていただいて、それでもどうしても予算が足りないといった場合に

は何かの形で補正予算なり計上させていただくことになると思いますが、今のいろいろ様々な状況を鑑みたくてコーディネーターからの見積りをいただいていますので、基本的にはあまりそういうことは考えられないかな。ただ、絶対ということはありませんので、その辺はできるだけその機会、定期的な協議、打合せの中で、そういうことがないようにしていきたいとは思っております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連なのですけれども、逆に途中でこのまま調査をしてももう無理だという、コロナ状況ですけれども、そういったことで、ですからこの回数の32回以内で当然収まって途中でやめるということも考えられると思うのですけれども、その点についてはどう考えますか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

もちろんそういうことも含めた上で定期的な打合せというか、協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

50ページで先ほどふるさと大使の質問があったと思うので、その関連で、令和4年は消耗品がなくなったと思うのですけれども、消耗品、こちらについての理由というのを伺いたいと思いますけれども。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの計上させていただいておりました消耗品につきましては、ふるさと大使にお渡しする名刺で計上させていただきました。その名刺につきましては、今年度作成して任命された大使にお渡ししますので、令和4年度には計上していない形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、令和4年度でこれから活動が始まると思うのですけれども、それに関しての消耗品は発生しないという考え方でいいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

令和4年度に発生する消耗品の金額というのは、発生しないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 分かりました。

では、別の質問になります。同じ一般事務の中で、委員報酬で、被表彰者選考委員会、こちら委員が1人

増えた、その必要性について伺いたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきまして、被表彰者選考委員会につきましては三芳町の表彰条例によって定員が定められておるところでございます。現在住民代表として7名の委員が委嘱されておりましたが、今回条例に定められた定員に合わせて最大の部分で予算計上させていただいたものになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、今までが条例に合った予算取りではなかったということなのですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、各住民の団体でございます。それぞれの分野から代表者の方を委嘱させていただいておったわけなのですが、例年こちらの住民代表の委員につきましては7名でずっと来ておりました。今までその見直しですとか、そういったところというのは行ってこなかったというのが現状だとは思いますが、今回は条例に合わせて最大限の定員ということで計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その条例って三芳町表彰条例ですよ。7名という規定に間違いはないですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

三芳町表彰条例第5条、委員会は委員10名以内ということになっております。今現在のこの条例上、委員となっているメンバーが全部で9人います。9人です。1号委員が一般の公募です。2号委員に副町長と教育長という形になっていて、今全部で9名なのです。今までが間違っていたかということではないと思うのですが、10名以内なのですが、ただ予算計上でそれに合わせた数字を計上していなかったという事実はあると思うのですが、今回令和4年度では今現在1人誰を増やすとかという、そういう予定はありませんが、今後検討する中でこういう団体なり、個人なりが入ってもいいのではないかというのが出てきた場合、予算が足りなくなるので、マックスの10名以内という、この委員報酬が出てくる8名分について計上させていただいたということになります。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

分かりました。規定で10名以内で、副町長と教育長が入る。その10名ということは理解したのですがけれども、副室長の答弁だと、それ同じ理解ができないですよ。7名という数字が出てきているので。なので、答弁をもう少ししっかりやってもらわないと、条例どおりの答弁ではないですよ。何で今まで少なかったのかという部分については、ずっとそうやってきたからという理解をすればいいのかということ、今まで5、

6、7人でやってきて、何か不都合があったということはあるのですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

特に今の、今現状の7名で不都合があるということはありません。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

先ほど50ページのふるさと大使謝礼のところについてお伺いしたいのですけれども、ここ5人候補がいらっしやるということだったのですけれども、まずこれ、ふるさと大使は町にゆかりのある方でイメージアップにつながる方、各分野に関わってきた方で頑張っている方というようなことだと思うのですけれども、具体的には何回ぐらい、どういうことをされるのか、もし決まっていたら教えていただきたいのですが。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

ふるさと大使が具体的に何をさせていただくかというところにつきましては、ふるさと大使に任命された方というのはそれぞれのフィールドがございますので、そういったところで町のPRをしていただいたりすることを想定しております。あとは、まちづくりにおける提言等もしていただければなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、学生さんとか出てきていただくというか、どういう方か今具体的にといってもちょっと分からなかったのですけれども、例えばそういう方でこの3,000円に、例えば町に出てくるときとかで交通費とか、そういうのもここに入ってお礼なのか、何か特別にPRだけということなのか、ちょっと分からないのですけれども、そんなに負担にならないことなのか、ちょっとその辺についてお伺いしたいのですが。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今回予算で計上させていただいております3,000円掛ける5名分という、この3,000円の部分につきましては、想定しているところでは、町で行う例えば何らかの事業にふるさと大使を招いて、そこで何らかのお話をしていただいたりとか、提言していただいたりですとか、そういったことを想定しております。ですので、そのふるさと大使がふだん活動しているフィールドで三芳町のことをPRしていただく、このことに対しての謝礼というのは発生しないという形になります。ですから、町で何らかのイベント等があったときにお招きして、何らかのことがあった場合に発生するものと想定しています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどから質問が出ている51ページの国際親善現地調査、32回ということなのですが、これ委託料を払っているということは何らかの成果物あるいは報告書等が出されているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えします。

来年度、令和4年度予算ですので、委託契約をした上で報告書は提出していただきます。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、回数でのその都度ではなくて、年間に1回報告もらうという、そういう形ですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

業務終了後に報告書を提出していただくという形になります。ですから、先ほどやっていただくような内容につきましては、ご説明させていただきましたけれども、現地での学校やホストファミリー、または現地での感染状況だとか、そういった項目に分けて提出をしていただくと。もちろん先ほど説明したように回数という部分もありますので、ホストファミリーまたは学校等との連絡をどれだけ取っているのか、そういうものも含めた上での報告書の提出を求めたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 報告書がそういう形で、業務が終わってからということですね。ということは、年1回。ということであるのなら、毎月だとか、回数でもってどうのこうのとやる話ではなくて、業務そのものは年間を通してどういう成果を上げてくるのか、それによって支払うのが本来だと思うのですが、回数というのは特によく分からないのは、例えば10分で終わってしまうのも1回と数えるのかとかいろいろ出てくるので、そんな話ではないと思うのですよね。計上の仕方がちょっと納得いかないのですが、その辺はどういうふうなお考えなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今回計上させていただいているものにつきましては、今年度の報償で出させていただいております1回5,000円ということを基に計上させていただいているわけなのですが、今後令和4年度この予算が通った場合には業務委託契約というような形になりますので、その中で今後のことはどういった形で、回数ですか、そういったところを含めて委託契約のほうは行っていければというふうに考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。さらっと終わらせます。ごめんなさい。しつこいようなので。今の同じ国際親善現地調査等委託料ですか、先ほどこれ中学生派遣から親子のほうの派遣に変えるかもしれないというようなお話だったかと思うのですが、もし大体の時期とか決まっているようであればお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

オランダのコロナの状況ですとか、日本のコロナの状況とかございますが、早ければ来年度、令和4年の11月ぐらいにもし可能であれば派遣していきたいというふうには考えています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

昨年、令和3年度も12回ということで、毎月、1年間を通しての調査費用というのが予算化されていたわけですが、令和4年度から回数に分けて32回ということですが、今視察の日程というのは、スケジュール的には11月を予定しているということでしたけれども、この調査期間というのが今までは1年間通してという予算だったので、それで理解はしていたのですが、実際のところ11月ということなので、調査のほうはどの期間でお願いする形になるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

今11月頃にもし実施できれば実施したいという考えの中ですから、一応この予算が可決いただいた場合には4月以降、6月ぐらいの2か月間ぐらいで、2か月なのか3か月になるかちょっと分かりませんが、そのぐらいの期間での調査をお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどのご答弁で年間1回報告書が上がってくると。そうすると、11月に派遣するとなると、1回しか報告が上がってこないともう過ぎてしまうわけですね。それは、中学生の派遣も同じなのですが、やはり直近の状況を把握しないと危なくてしょうがないと思うのですが、それが年間1回しか報告書が上がってこないのではあまり役に立たないような気がするのですが。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

調査の内容については、先ほどもお話ししたように相手側のホストファミリー、それから学校の受入れ状況、これはコロナの感染状況によって変わる部分もあるかもしれませんが、基本的には受けられるか、られないか、いつ頃の時期だったらいいのだとか、そういうことの調査になるのですが、一番懸念しているのがやはりコロナの感染状況の部分で、オランダが国内で今どういう状況なのか、また日本からの親子なり子供なりを受け入れることができるのか、できないのかをその期間の中で調査をさせていただいて、それがある程度方向性が見えるようであれば実際に実施の方向になるのですが、今回のこの調査というのは予定している11月に実施する予定のための調査という、考え方とすると基本的にはそういうことになります。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その辺は分かるのですが、状況って刻々と変化する。ひょっとしたらこの11月、今回のロシアの影響が出ている可能性だってあるわけですね。だから、そういうことがこちらでは把握できないところがあるから、委託して調査をお願いしていると思うのです。であるのなら、報告というのは随時、適宜行われないと、直近の状況って把握できなくても、今回11月だから、11月前に報告書を出させるのか、

それとも先ほどのご答弁だと、要するに委託業務が終わった終了のときというお話だったのですが、やっぱりちょっと契約そのものが変ではないかなと。やっぱりこちらから要求したら随時報告書を上げてもらうというのが本来の姿だと思うのですが、ではないと役に立たないと言ったら言い過ぎになるかもしれないですけども、その辺はちょっと考え直さないとと思うのですが。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委託契約を行う予定でございますので、契約終了のときに最終的な報告書のほうは書面として上げていただくことはもちろんなのですが、随時調査した内容ですとか、そういったものについては、委員おっしゃるとおり刻々と変わってきますので、その辺は連絡を密に取って報告を上げてもらうような形で契約したいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 50ページのところで、目先変えまして、節3の職員手当等、こちらで時間外勤務手当、これが大体倍額くらいになっているのですけれども、見たところ、令和3年と比べたところ、この後やる文書広報費のほうを合わせたのかなとも思うのですが、そういった理解でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、文書広報費で計上させていただいておりました時間外勤務手当等を今回一般管理費のほうに統合したというような形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、文書広報費のほうでは広報の作成とかになると思うのですけれども、そちらのほうでは時間外手当や休日勤務手当というのは発生しないスケジュールを組んでいるのかという疑問が湧いてくるのですが、どうでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

秘書広報室につきましては、秘書広報担当として組織上では1担当となっております。今までは、令和3年度までは一般事務、広報事務と、それぞれ分けて時間外勤務手当を計上させていただいたのですが、昨今の業務等につきましてはその仕分が難しい部分等も出てくると、あとは予算の管理等の行いやすくするために今回一般管理費の中で広報も含め全ての秘書広報室での時間外勤務手当を統合させていただいたような形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたしたいと思います。

続きまして、55ページから57ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

56ページで、広報事務で、節11役務費ですが、ポケットWi-Fiがなくなったのは、もう必要ないということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

ポケットWi-Fiの通信料につきましては、—————休日に関連のホームページの更新作業を行うために計上させていただいたのですが、令和4年度以降につきましてはそれを行わないということで今回計上しておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

分かりました。先ほど職員手当のほうで休日とか時間外がなくなったと、統合したということなのですが、それは安くするためという話もあったのですが、それちょっと違うのかなと思うのです。安くするために統合するというのではなくて、やることはやらしてもらわないといけないわけです。なので、こちらの手続というか、文書上効率化するためとかというのだったら分かるのですが、職員手当を安くするために統合したという言い方だと、ちょっとおかしいのではないかなと思うのですが、どうですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

安くするためというふうには言っていない、答弁させていただいていなかったかと思うのですが、統合することによって予算管理を行いやすくするためというふうには……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○秘書広報室副室長（富田 篤君） はい。ということです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 分かりました。行いやすく、はい、分かりました。

では、それと文書広報費なのですけれども、ホームページとかの充実を図るということで目的があると思うのですが、1点ちょっと伺いたいのなのですけれども、今の、今日現在の町のホームページのトップページ、室長というか、広報室みんなタブレット等持っていないみたいなので、見てくれと言おうと思ったのですけれども、トップページを見ると、まん延防止3月6日までなのです。これ2度目ですよ、副室長。前回延長したときも更新していないですよと言っていると思うのです。今日8日で、まだ6日なのです。町のホームページとか情報発信の仕方というのはもっと充実すべきだと思うのですけれども、おかしいですよ。と、というか、恥ずかしいですよ、これ。行いやすくするのであれば、もっとこういうこともしっかり文書広報費の中でやっていただかないと、町としての情報発信の仕方がどうかと思って、こういうホームページだったら広告載せられないとかとなってしまうといけないと思うのです。そこら辺をもっとしっかりやっていただかないといけないと思うので、令和4年度、この情報発信という形でもっと充実していただきたいと思うのですけれども、どうなのですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

大変申し訳ございませんでした。令和4年度以降は、十分注意して情報発信をさせていただきたいと思えます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

57ページのところなのですが……ちょっとその前に、失礼。56ページの先ほどのWi-Fiの件なのですが、Wi-Fiを令和4年やらないと。ポケットWi-Fiをなぜ入れたかという、町の休日等において感染状況等をアップするためというご答弁だったと思うのですが、令和4年においては町としては感染者数はもうホームページに載せないということになったのですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

当初は、休日、祝日等もコロナ感染者が出た際はなるべく県の発表のすぐ後に更新するようにしていましたが、現在は、祝日、休日等は更新せずに、その後の平日の日にまとめて更新というふうにさせていただいております。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、もう既にポケットWi-Fiの利用はしていないということになりますよね。令和3年度の今の時点においても。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

導入当初に比べれば実際には使っていないときが多くなっております。実際借入れしております中で、秘書広報業務ではない部分で使わせていただいているときもございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

では、予算当初の目的ではない使い方もされていると。そこは、ちょっと置いておきますが、そういうことを、要するに方針変更ですよ。だったら、ホームページ上で例えば土日においては更新をもうやめませうということを知すべきだと思うのです。先ほどの件もそうだけれども、ホームページって別にお金かかるわけではないわけです。そんな文を載っけるくらいだったら。なぜそういうのを周知しないのかなというのが一番不思議なのですが、その辺はどうお考えなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

町のホームページの管理につきましては、秘書広報室のほうで統括して行っているところなのですが、各記事につきましてはそれぞれの担当の部署でページを作成してもらったりですとか、記事の内容を書いていたいたりというのが現状でございます。そうした中で、秘書広報室としてその情報発信の管理というところで、その辺りは今後しっかりしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） まだまだ皆さんありますか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、お昼を過ぎましたので、ここで秘書広報室の所管する予算に対する質疑を一旦中断して、また午後から引き続き行いたいと思います。

それでは、昼食のための休憩といたします。

(午後 零時04分)

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

(午後 1時10分)

○委員長（細谷光弘君） 午前に引き続きまして、秘書広報室が所管する予算に対する質疑を続けます。目2の文書広報費の質疑を引き続き開始したいと思います。

◎発言の訂正

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

〔「ちょっと暫休」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、暫時休憩いたします。

(午後 1時11分)

○委員長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午後 1時13分）

○委員長（細谷光弘君） 休憩前に引き続きまして、目2文書広報費の質疑を続けます。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

56ページでお願いいたします。10番の需用費のところの印刷製本費、広報紙の製本費用で59万3,968円、十二月の1.10ということなのですが、令和3年度の予算書を拝見いたしますと、1.10がまず含まれない金額で、今年度よりも100万ぐらいお安い値段になっておりますので、今年度が1.10が加わったことと、総額で100万ほど上乗せになっている、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、契約事業者等から見積りを取ったところ、原油等の高騰の影響により材料費が上がってしまったということで、その関係上用紙代が2022年の1月出荷分から上がってしまうという話をいただいております。そうしたことに伴って、それを踏まえた増額の積算でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

原材料費の金額が増になっている部分は理解をいたしました。それ以外の部分で、先ほども申し上げましたけれども、昨年度の費用の中には1.10に消費税が含まれておらず、今年は表記があるのは、その点のご説明をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

そちらにつきましては、後ほど調べまして、またご答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（細谷光弘君） では、それは保留にいたしまして、ほかにごありますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下に移ります。役務費の中で通信運搬費がそれぞれの切手代が記されている中で、1種類だけ120円の切手に関してが、昨年は336通分を計上されていたのが大きく減っているのですけれども、その変化があった、その要因について教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

広報事務の郵送料の内訳の部分だと思うのですが、こちらにつきましては例年の実績等を踏まえて、あと令和3年度の実績を踏まえて、それにそぐった形でもう一度再計上した形でこの通数になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、63円と84円の内訳は分かるのですが、120円に該当するものはどのようなものを送られていたということになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

120円の切手代の内容につきましては、広報紙の郵送料となっております。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

広報紙を郵送するというのは、他市町村へ送るといふ、そういうイメージでよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

他市町村への郵送分と、それ以外に国立国会図書館ですとか、その他施設等々に送付する分も含んでおります。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

実績に合わせて今回は減らしたということでご説明があったわけですが、それはそういう送り先を考えてみますと、郵送しなくていいというふうにお返事があったとか、そういうことでの判断となるということですか。

○委員長（細谷光弘君） 答えられますか。

秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

もう少しその部分、内容確認して、もう一度ご答弁させていただきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 説明書の57ページ、備品購入費というのでいっぱい書いてあります。動画撮影用カメラ7万7,440円、撮影用照明器具1万8,088円、テレビモニター17万9,550円、テレビスタンド3万8,280円、この購入したのは何に使ったものでございましょう。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

備品購入費で計上させていただきました、まず動画撮影用のカメラでございますが、こちらにつきましては今後シティープロモーションとして町の魅力を動画で伝えるために、動画コンテンツというのは非常に重要なものだと考えております。今までは、今秘書広報室で持っているデジタルカメラに備えついている動画撮影機能、こちらを使用していたのですが、カメラについての動画撮影機能ですので、その間カメラが撮れなかったりだとか、動きができなかったりですとか、そういった課題がありましたので、今回動画撮影の専用機材につきまして計上させていただいております。コロナ禍においていろいろな会議やそういったもの

で動画でメッセージ等を提供する機会も増えてきていますので、そういったところも鑑みて、カメラとは別に今回動画撮影用のカメラの機材を計上させていただいております。

続いて、撮影用照明器具なのですが、こちらは動画撮影のときに光量を確保するために必要なものになっております。動画の撮影で使用することももちろんあるのですが、昨今オンラインの会議等もございまして、そういったところではその照明器具を使って見やすいような形でオンラインで会議ができるということもございまして、このために計上させていただいております。

続いて、テレビモニター、テレビスタンドにつきましては、各種町の情報ですとか、動画であったり、そういったものを1階のエントランスのところにまず設置して、広く住民の方に見ていただきたいというふうに考えております。今年度1階のフロアのところにオリンピック・パラリンピックのブースがあったかと思うのですが、そこで動画のほうを流していたりしたかと思うのですが、そういったものを想定しております。そういった情報を提供する以外にも、先ほども申し上げました、コロナ禍において様々な部署でオンラインの会議であったり、そういったものがだんだん増えてくる中で、そういったところのモニターとしても使用できるふうに活用は考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） それでは、この機具は持ち運べてどこへでも移動できるようなもので、会議室へつけてしまうと、そういうあれではないですね。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、移動はできるものです。先ほど町のPR等も1階で流すのですが、もちろん今後のコロナの感染状況だとか、または遠隔地とのオンラインだとか、そういうものにも活用できるように、各部署、もちろん議会も含めてですが、使えるようにしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今と同じところなのですが、動画撮影ということで、そういったオンラインで会議をやっているところとか、撮影するのもあるのかなと思うのですが、大体撮影は主にどんなところを考えているのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

具体的に今現時点でどこを撮影するというところはまだ検討中なのですが、考えられるところでは、やはり三芳の魅力を伝えるために、旧島田家ですとか、そういった文化財の部分であったり、町の平地林であったり、そういったものを、町の特色あるものを動画撮影して、PR用にできたらなというふうに考えております。もちろん風景だけではなく、人物等も含めてどのような形に動画を作っていくのかというのは今後検

討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは、職員の力だけでやっていくというふうに今は捉えていると思うのですが、それでいいのかどうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今現状では秘書広報室の職員でそういった動画を撮っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それによって町民がどこまで利益を得るのかというのはちょっとよく分からない。果たしてどのくらいの人が見て、それは町民がどこまで還元できるのか、ちょっと全く見えないですけども、そういったPRなのでしょうけれども、できれば福祉施策に使ってもらいたいと思いますけれども、そのテレビモニターのほうは議会の様子とか、本会議場とか、そういった議会の様子も撮影していくというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

議会の中継をそこでできるかどうかにつきましては、今後の利用だとか、その機能だとか、設備の問題もあると思うのですが、今考えているのは、先ほど申し上げたとおり、まず1階の部分でのPR、それから各会議等、または議会でもいろいろ会議があると思います。そういったようなもののZoom会議等で利用していただければなというふうには考えております。その後、議会の中においてそれがどういう機能ができるかというのはちょっと、モニターの大きさにもよるとは思いますし、それから設備の問題もあると思いますので、何とも申し上げられませんが、今考えているのは先ほど申し上げたとおりそういったようなものに活用していただくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際にもうこの議会の様子を伝達していくということでは議会の中では一致していますので、ぜひこのテレビモニターをするときは、再度その辺を考えておいていただければという、最後はちょっと、再度の質問でお尋ねします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

そういったようなものも含めた上で検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの備品購入費の動画撮影用カメラなのですが、7万7,000円って、動画撮影用のカメラって結構価格幅が広い。それこそ3万台から、高ければ十何万とかありますが、7万7,000円って割と高い機種だと思うのですが、なぜ高い機種を選ばれたのか。もうちょっと言わせてもらおうと、3万ぐらいのを2台買ったほうがよっぽどいいのではないかという気もするのですが、いかがでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

確かに動画撮影機材というのはピンキリといたしますが、価格帯の幅は広いというふうに認識しております。そうした中で、今回計上させていただいている機材につきましては、動画撮影のしやすさですとか、持ち運びのしやすさですとか、そういったところも鑑みて今回計上させていただいた撮影用のカメラを選択しました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

7万7,000円って何台と書いてありませんから、場合によっては2台あったほうがいいのかないかなという私は気がするのですが、その辺も含めて今後の検討をしていただければと思うのですが。

テレビモニターなのですが、先ほどから1階に設置云々で、ほかのところ、オンライン会議で使えるときはと言いますが、テレビ、これ何インチですか、ちなみに。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、65型のテレビモニターを検討しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどのご答弁で、ほかのところ、オンライン会議に使えるときに持っていくという。だけれども、65インチ、ごろごろどうやって運ぶのかなという一番心配で、テレビモニター、テレビ、最近に限らず昔からそういう電子機器をごろごろ、台車に載っけていくのかどうか知りませんが、はっきり言って電子機器振動に弱いですから、そんなのしょっちゅう持ち運び用でもって3階、議会だったら6階に持ってきたりとか、また4階に持っていったりとか、それはよろしくないと思うのですが、そこら辺は考慮に入れられたのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

まず、このモニターにはテレビスタンド、これ、ごろごろはするのですけれども、タイヤがついたものです。どの程度の頻度で、毎日1階からほかの階に動かすかという頻度についてはまだ想定はできていませんが、基本的には多分1階にほぼ置いてあって、必要があるときに6階なり、5階なり、4階なり、各階の必

要なところに転がして持っていくという形になると思いますが、こういったような電子機器、そういう振動だとか、運搬等にあまり適していないとか、よくないのはある程度は承知しておりますが、逆に言うと固定していると、もうそこしか使えないと。いろんなところで使えるようにということを考えて、今回モニターとスタンドのセットで購入したいということで計上させていただきました。もちろん運搬するときは十分注意していかなければいけないなということは承知しております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、使うときには持っていったいいよという話なのですが、1階に設置してあるわけですよね。手続的に例えば1階で使っているのに勝手に持ち出すわけにいかないわけです。例えば議会オンライン会議何回もやって、委員会も結構やっていますし、4月も予定入っているのですが、それですぐ使えないとなると非常に困るなど、議会としては、思っているのですが、そこはどういう配慮をされたのか。お願いします。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

この予算が承認していただいた場合には早急に購入をして、4月の頭ですぐというわけには多分いかないと思うのです。商品発注して、入るまでの期間というのはちょっとどうしても無理だと思うのですが、その後の手続につきましては、管理をしていくのが秘書広報室になると思いますので、突然その日に来て使うということではなくて、多分そういうオンライン会議もある程度事前にいつやるという予定があると思いますので、その辺は、これからその手続の整備はしていきますけれども、事前に申請をしていただいてという形になると思います。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、これは要望になってしまうのですが、申請をするということで、今ペーパーレス進めていますから、やはりウェブか何かできちっとスケジュールも見えて、それで重ならないように確認もできて、それで申請もできるような仕組みをつくっていただかないと、かえって紙が増えたりしてよろしくないと思うので、そこは配慮いただきたいと思います。答弁いいです。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員に申し上げます。要望については、下げていただくようお願いいたします。

○委員（山口正史君） いや、ちょっと待つてよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 控えていただくようによろしくお願いいたします。

○委員（山口正史君） まだ続いている。すみません。委員長に言いますが、質問をした人間に対して、次また続く質問があるので、その方が終わったのかどうか確認を取っていただきたい。

○委員長（細谷光弘君） はい。

山口委員。

○委員（山口正史君） 57ページ、続いてですが、ドローンの研修委託料なのですが、これ今まで何人ぐら
いやられて、今後どういうふうを考えている。まさか職員全員だとは思わないのですが、そこのお考えお聞
かせください。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

このドローン研修の受講者に関しましては、今年度、今日現在で6名が受講済み、今年度末までで追加で
3名が受講予定になっております。こちらの事業に関しましては、プロジェクトチームで動いておりまして、
そのプロジェクトチームの、各課の人間の中で受講を進めていったり、またはもう既に受講した人間のスキ
ルを伸ばしていくといったような方向で考えております。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

質問としては、今まで何人ぐらい受けられて、今後何人ぐらいにされるのかというのを聞いたのですが。
そのプロジェクトチームが何人なのか私も知らされていませんから、よく分からないのですが。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

令和4年度の研修につきましては、追加になるのか、重複になるのかはまだ未定ですが、3名を予定して
おります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、受講された方もそのスキルを保つのか上げるのか別にして、再度受け
るという方もいらっしゃると思うのですが、少なくとも研修を受けた方が何人ぐらいを目標にするのかとい
うのは設定されていないのですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

目標の人数というところまでは設定していませんが、先ほど申し上げましたプロジェクトチームというの
は、秘書広報室を含めて自治安心課であったり、観光産業課であったり、そういった職員が一つのプロジェ
クトチーム、ドローンの、なっておりますので、そこに配属された職員、その中で研修を受けていければ
というふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、その下のところ、使用料のところのユニバーサルデザインフォント、これ毎年計上されてい
るのは存じております。広報のほうで使われているというのも分かっておりますが、最近マイクロソフトも
ユニバーサルデザインフォントを出しているのですけれども、これただなのです。これ使っているのがあ
る、M社のものだというのは理解しているのですが、17万6,880円ですか、これ毎年計上しているのですが、極

端な話、マイクロソフトであればただで使えるということもあるのですが、その検討というのはされたのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

この件につきましては、以前にも一般質問でもありましたが、今現在はマイクロソフトの標準装備されているユニバーサルデザインフォントを使っています。ただし、秘書広報室については、広報作成上の一つのアイテムとして3台分だけ残しています。今後この……すみません。4台分です。残してありますので、今後のこの必要性については、今の現段階ではやっぱり必要というふうに判断しておりますので、今後また新しいフォントが出たりとか、その辺については、または有料ではない無料のフォントで代用できるということであれば、そこはまた検討していきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

56ページ、先ほども質問ありました印刷製本費のところ、原材料の高騰等で見積りが上がったということでしたけれども、これは長期継続契約でやっていたかと思うのですけれども、そういった世界的な要因により原材料費とかが上がった場合は契約額も上がるというような約束とございますか、契約条項になっているのか。こちらどうなっていますでしょうか。というのが、それとともに発行部数もまた増えているので、そちらも要因となっているのかなと思ったのですが。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

すみません。先ほどこの増額の要因の中で発行部数の説明をたしかしていなかったと思うのですが、実際には令和3年度1万6,600部だったのが令和4年度では1万6,800部、200部増刷する予定でございます。なぜかということ、まず一つには新しい住宅が増えたことによる世帯数が増えてきたということと、もう一点は今現在役場の1階にも置いてあるのですが、駅、鶴瀬駅、みずほ台、ふじみ野駅、あそこに置いてある広報がかなり早くなくなってしまうということで、そちらのほうにも余分に、余分という言い方おかしいですね。多く、今まで以上にそこに置くということもあって印刷部数を増やしたということになります。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですから、令和2年のときに入札して、3年くらいでしたっけ、長期契約を広報の発行に関してしていると思うのですけれども、その中で例えば原材料費が増加したら契約した額から増額できるとか、そういったことでしているのか。あくまでも契約なので、普通やったらもう3年間このお金というふうになると思うのです。町からの要望で、部数を増やすから、増やしてくれというのではなく、受けた企業側から、原材料上がってしまったので、これで契約したけれども、増やしてくれということができるとか、これについてお聞きしたかったです。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

今手元にその契約書をちょっと持っていないので、はっきりしたことは申し上げられませんが、恐らく社

会情勢の変化だとか、そういったようなものが発生した場合には、契約、甲、乙、協議をして変更できるものとなっていると思いますが、手元に今その契約書を持っていないので、正確な答弁ができないので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。大丈夫ですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の関連なのですけれども、となると材料費の高騰が原因であれば、変更の契約、再契約というのをしていないとおかしくなると思うのですけれども、それはもうしているのですか。した上で今回の令和4年度の予算になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの新年度予算が可決されてから令和4年度として契約するような形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、そういう、では見積りぐらいいは来ているということなのですか。それで、この金額が出て、それでこれが予算計上されたということをご説明いただいたほうがいいかなと思うのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

予算計上する中で委託事業者から見積りを取ってこの金額が提示されましたので、これを今回計上させていただきました。それに伴って令和4年度についてはその金額で契約する予定でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、先ほどの桃園委員の保留になっている部分については、今はまだお答えできないという形よろしいでしょうか。後ほど。

〔「後ほど」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） また、鈴木委員の質疑に対しても後ほどということで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） では、3点について保留答弁は後ほどお答えさせていただきたいと思います。

あとほかに質疑がないということなので、以上で秘書広報室が所管する予算に対する質疑を一旦中断して、再度お答えいただくときに再開させていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

（午後 1時47分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

(午後 1時49分)

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、財政デジタル推進課が所管する予算に対し、質疑を行いたいと思います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の8ページ、9ページ、款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税の質疑を行いたいと思います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1地方揮発油譲与税の質疑を終了させていただきたいと思います。

続いて9ページ、項2自動車重量譲与税、目1自動車重量譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1自動車重量譲与税の質疑を終了させていただきます。

続きまして、項3森林環境譲与税、目1森林環境譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今回大分増額になっているのですけれども、これは算定方法が変わったとか何かあったのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

令和4年度につきましては、森林環境譲与税の原資となります額が令和3年度までの400億円から500億円に増額されております。それと、あと都道府県に対する交付の割合と市町村に対する交付の割合が変わりまして、それで増額ということになっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、特に算定基準が変わったとかいう話ではなく、総額が増えたということと、都道府県、それから市町村の割合が変わったということによろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1森林環境譲与税の質疑を終了いたします。

続きまして、款3利子割交付金、項1利子割交付金、目1利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここも前年度に比べてなのですけれども、100万円多いということで、ちょっと利子のところが上がるわけではないと思うので、なぜここまで上がる予算にしたのか。一応歳入の概要の中には書いてありますけれども、これはちょっと大きく書いてあるので、もう少し詳細な説明でお願いしたいのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

利子割交付金につきましては、額としましては、予算額としてはちょっと上がっているのですけれども、これは実際の過去数年の交付額を見させていただきまして、それに基づいて令和3年度より増額ということとさせていただきます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、確かに過去の例を見ながら算出していくというのは分かりますけれども、実際にここまでの金額になるかどうかというのは全く分からないというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

預金利子に対する利子割になりますので、委員さんおっしゃるとおりで、そのままの額というふうになるとは限らないところではございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1利子割交付金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、款4配当割交付金、項1配当割交付金、目1配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で配当割交付金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、款5株式等譲渡所得割交付金、項1株式等譲渡所得割交付金、目1株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、10ページ、款6法人事業税交付金、項1法人事業税交付金、目1法人事業税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 法人事業税交付金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、款7 地方消費税交付金、項1 地方消費税交付金、目1 地方消費税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 地方消費税交付金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、款8 環境性能割交付金、項1 環境性能割交付金、目1 環境性能割交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 環境性能割交付金の質疑を終了いたします。

続きまして、款9 地方特例交付金、項1 地方特例交付金、目1 地方特例交付金の質疑を行いたいと思います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続きまして、項2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、目1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の質疑を行います。

なお、該当する項目につきましては廃止となっております。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、11ページ、款10 地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 地方交付税の質疑を終了いたします。

続きまして、19ページ、20ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 総務費国庫補助金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、30ページ、31ページ、款15 県支出金、項3 委託金、目1 総務費委託金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

30ページの4番、統計調査費委託金で、住宅・土地統計調査単位区設定委託金というのがあるのですけれども、こちら令和3年にはなかったのですが、この内容を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今年度、令和4年度に関しましては、統計の調査が2項目ございます。お示ししてあるとおり、今年度住宅・土地統計調査単位区委託と、それと就業構造基本調査ということで、こちらの2本、2項目の統計調査が該当するというので予算立てさせていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 去年はなかったのですが、ではこれは何年後とかに行われる調査ということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの両案件につきまして5年に1回の調査ということで、今年が5年目という形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務費国庫補助金の質疑を終了いたします。

続きまして、32ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2利子及び配当金の質疑を終了いたします。

続きまして、33ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1一般寄附金の質疑を終了いたします。

続きまして、34ページ、35ページ、款18繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1基金繰入金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、35ページ、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1繰越金の質疑を終了いたします。

続きまして、37ページから42ページ、款20諸収入、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了させていただきます。

続きまして、42ページ、款21町債、項1町債、目1総務債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

町債全般という形でちょっとお聞きしたいのですが、以前、数年前は起債はできるだけ抑えて、例えばある財政調整基金などで対応していきたいという方針にしていくというような話もありました。ただ、この令和4年度の予算を見ても財政調整基金結構余裕がある割には少額の起債もあるのかなと思ったのですが、これは方針が変わったのか、何か理由があるのか、それについてお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

以前議会でもご答弁させていただいたとおり、あまりにも少額な起債については、適債性はあったとしても、起債はしない、財政状況を見てですけれども、起債はしないという方針は今も変わってございません。一応最後まで予算編成の収支状況を見ながら、起債に関してはどこまでしようかというところも考えさせていただいた上で、今回でいいますと100万、200万ぐらいの少額の適債性のある事業あったのですが、そういったものについては見送らせていただきました。また、例年地方債を充てている事業については今回500万程度でも地方債を充てさせていただいておりまして、ほかにも一応地方交付税措置があるかどうかというところもちょっと観点に置きながら起債を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務債の質疑を終了いたします。

続きまして、42ページから43ページ、目2土木債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2土木債の質疑を終了いたします。

続きまして、43ページ、教育債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3教育債の質疑を終了いたします。

続きまして、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算書57ページ、款2総務費、項1総務管理費、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

57ページの時間外手当なのですが、令和3年度の予算に比べてかなり大きく増えているのですが、何か要因があるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、時間外勤務手当の対象となる職員が増えたことによりです。
以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

職員が増えると自動的に時間外が増えるのですか。それってすごく論理的におかしいと思うのですが。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

厳密に言いますと、令和3年度予算については令和2年度の体制を基に予算積算しておりました。その際、財政部門の、ラインとしては課長、副課長、それから主幹と担当職員2名という体制だったのですが、令和3年度に關しましては、課長、副課長、これは変わらないのですが、主査と担当職員2名という形になってございます。主幹のほうから主査に変わったという形になりますけれども、主幹のほうは時間外の対象ではございませんので、管理職手当の中で一部時間外が補填されているような形になっていたかと思っておりますけれども、そこが主査に変わったことによって、管理職手当はもちろん出なくなるのですが、一方で時間外手当が一部発生しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3 財政管理費の質疑を終了いたします。

ここで1時間がたちますので、休憩といたします。

（午後 2時06分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午後 2時20分）

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、67ページから70ページ、目7 電算処理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、67ページの手数料の中の一番下のペーパーレスシステム利用料が4万円掛ける12か月掛ける1.10で52万8,000円とあるのですが、こういったところのシステムで、どのようにしていくためのこの支出なのか、その辺について伺います。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

令和3年度11月よりペーパーレスシステムということで、タブレット及びペーパーレスシステムのほうを導入させていただきました。そちらのものでございまして、今の活用でいきますと議員さん及び執行部課長にタブレット対応させていただいた上での議案、今使っていただいていると思うのですけれども、議案等、そちらの閲覧というか、見ていただくようなことで使っていただいているものです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この積算の4万円ということのその辺の積算根拠についてお尋ねします。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのペーパーレスシステムにつきましては、まずシステムのライセンスとしまして50ライセンスを契約させていただいております。そちらの契約50件で、1件800円、1ライセンス800円ということになりますので、こちらを12か月ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続けて、70ページのほうの12番の委託料の中で医療費助成システム改修業務委託料の71万5,000円とありますけれども、改修ということで、この辺についてどのような改修になるのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

医療費助成システムということで、令和4年度になりますけれども、県全体におきます現物支給化の対応ということでシステム改修を行います。対象となるものに関しましては、こども医療と障害者医療及びひとり親医療ということで3医療が対象となっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。

続きまして、13番の使用料及び賃借料の中の借上料なのですけれども、ソフトウェア借上料ということで3,211万3,400円と計上されておりますけれども、その中で給食費とか福祉相談支援、そういったものがなぜ借上料に入っていくのかどうか、その辺について説明を求めます。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのソフトウェア借上料ということで、タスクにおける電算システム、こちらのほうをシステムのレンタルをしておりますので、そのレンタル料ということで計上させていただいております。今ありました給食費に関しましては、当然給食費の運用の管理のシステムになります。福祉相談支援システムにつきましては、福祉課、こども支援課、あと介護に関わる住民からの相談をデータ化、データとして保管するというシステムを活用させていただいておりますので、このような計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、これは借上料なので、そのソフトウェアを借りて、町が全部その中に収集して、町で保管しているというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今の中でいきますと、オンプレミスのスタイルのものもありますし、データセンター、要はクラウド化したデータセンターに管理しているシステムもございます。こちらあくまで使用料ということでの、レンタル料ですね。ソフトウェアのレンタル料ということで計上しているものですので、全て町で集約しているということではなく、あくまでシステムとして活用しているということでのレンタル料ということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと課長にお尋ねしたいのですが、電算処理費が前年度よりも2,947万1,000円増えているのですけれども、もう何年か前ですけれども、これが1億を超えていくときにはもうあまりこれ以上増やさないでというような私は質問したことあるのですけれども、今回1億8,359万8,000円ということで、今後もここについては増えていってしまうのではないかと思うのですけれども、その辺どう捉えているかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

今後については、特に今のところですけれども、国のほうでデジタルガバメントの運用を7年度に本格運用目指していくというのがございますので、正直なところそこに向かってどうなっていくかというのはまだ現状我々も見えていないところがございます。その中でも情報収集しっかりとして、当町の現状に合った電算システムの構築というのは今後また改めて考えていかなければならないと思いますので、費用面あまり過大にならないようなものというのはやっぱり考えていかなければいけないと思いますけれども、では現状から増えないのかと言われると、そこについてはやはり断言できないところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

67ページで先ほど11の役務費の中のペーパーレスシステム利用料の件がございましたけれども、令和3年のときの予算が4万6,200円となっており、来年度の予算を4万円と見ているのですけれども、減額になっている要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

令和3年度11月に先ほど導入させていただいたということでお伝えしましたけれども、その際にかかりま

した初期導入費というのが別途ありました。そちらの金額がありましたので、これを頭割り、50ライセンスを割り返していくと金額が上がっているということになります。4万何がしと。4万……金額のその差異が生じるということです。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。ちょっと補足させていただきます。

令和3年度予算を組んだ時点でございますけれども、システムとしては現在使っているシステムと同じ想定で予算組んでおりました。こちらのライセンスなのでございますけれども、30IDまでと30ID以降で若干金額がずれているところがございます。また、3年度予算組んだ段階では45ライセンスで組んでおりました。実際今現状契約しているのは50ライセンスなので、それだけ聞くと上がるようには考えられるのですが、実際今年度調達かけた段階で、3年度予算は定価ベースでございましたけれども、そこ幾らか単価を落として調達することができましたので、それを反映していることによって月額の利用料自体は下がっているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

次のページになります。RPAシステムシナリオ作成支援委託料7万円掛ける5日間というのがございます。昨年度の予算書を拝見いたしますと、RPAシステム保守料25万円掛ける1.10ということで、保守で昨年は対応していて、来年度に関してはRPAシステムシナリオ作成となっておりますけれども、この違いに関してご説明いただけますか。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほど令和3年度におきます保守料につきましては、あくまでもシステムにおける保守と、システムを使用していく上での保守メンテナンスの費用ということでご理解いただければと思います。令和4年度に関しましては、シナリオ作成ということで保守という形を取らせていただいております。こちらに関しましては、RPAを使うに当たって、やっぱり職員レベルだけではとてもシナリオ作成ができないということが正直分かりました。その中で、専門の業者さんの方にレクチャーをいただくような形の対応を取らせていただくことで、そちらを保守メンテナンスというような形で計上させていただいた形になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

職員だけではできないというところで専門家の方のお力をお借りするというのは理解いたしましたが、これは今後、毎年このような形になるのか、一定程度このたびこのようなシナリオをつくれば数年度はこのままでいけるものなのか、どのような見込みを持っておられるのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、シナリオ作成ということで、かなり技術的というか、知識が必要になってくるも

のだと考えております。その際、1つのシナリオができれば、では次の別のシナリオができるかというところとまた別の話だという認識でございまして、あくまでも1日、この予算計上でも日にち5日間ということで今回予算計上させていただいておりますが、要は5日間技術者のほうを招聘して一日教えていただくという形で進めていくことで可能だと思っておりますので、ただしかしながら日数を減らすとか必要なシステムをつくっていく、RPAをつくっていくということになれば、当然そこは日数を設けなければいけないというようなことになってくると思っておりますので、金額に関しては増減が出てくるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） そうしますと、今お伺いしたお話からしますと、必要なものを全部システム作成するのにそれを見込んで5日間あればできるという計算立てかと思って伺っていたのですが、やりながらもしかするとこれが増えるという可能性もあるということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

すみません、言葉足らずのところがあったと思っておりますけれども、こちらの5日間に関しましては、令和4年度に関する5日間に関しましては、今後進めていくRPAのシステムを使っていく上での5日間ぐらいは必要なかなということでの日数を設けさせていただきました。先ほどお話ししたとおり、今後RPAを幾つ増やすかという形によりまして、それに応じた委託料を設けなければいけないのかなと思っておりますので、場合によっては1日で済むかもしれませんし、RPAを1つしかつくらなければ1日あれば足りるでしょう。2つ、3つつくるのであっても、もしかしたら1日でもいいかもしれませんし、場合によって2日、3日かかるかもしれないので、そこら辺は私どもの担当のほうで精査していく中で委託料ということで予算計上はさせていただこうかなと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。予定の中で収まることを願っていきたいと思います。

続きまして、同じページの下のところの13番の使用料及び賃借料のところハードウェア借上料2,364万円とございます。説明が次ページにNW強韌化更改とあるのですが、ちょっとこの内容について教えていただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、ハードウェア料ということで予算を計上させていただいておりますが、今回令和4年度におきましては庁舎内のネットワークのほうは前回入れた年数から5年を経過することで、耐用年数等を考慮しまして、そのリプレース、入替えをとということでの予算計上させていただいたものです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

昨年よりもちょっと多いかなと思うのですけれども、それはでは内容的に5年を経ているということで、更改するというふうに表記がございますけれども、ちょっと内容的に豊富な内容になるというか、そういうようなイメージでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、先ほどお話ししたとおり前回導入が平成28年度導入でございました。こちらの28年度の際につきましては、当初補助金を活用した導入をさせていただきましたので、借り上げ等ということでは特に表立ったものは出ておりませんでした。先ほどお話ししたとおり、これが5年を経過することで機器の耐用年数を考慮しまして、ネットワークの入替え、機器類の入替えということで今回予算計上させていただいておりますので、このような金額、増という金額になっているという形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。前回の補助金を活用する中での対応をされたということで理解をいたしました。

続きまして、70ページ、項目的には住民サービス事業に当たります。11番の役務費の中で地域コミュニティメールサービス利用料に保育所が加わっているかと思えます、2万9,000円ということで。これは、保育所でどのように、このコミュニティメールの活用というのはどのような内容になりますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、ご存じかと思うのですけれども、学校で今コミュニティメールのほう活用させていただいております。こちらが保育所のほうでも今回使用させていただきたいということでの申出によりまして、管理料ということで、要は保育所で使っていくということの初期経費といえますか、そういう形でこちらは計上させていただいたものです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど質問がありましたところなのですが、ページ68です。RPAシナリオ作成になっていますが、RPGのシナリオなら分かるのですけれども、RPAのシナリオってどういうものなんでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主任。

○財政デジタル推進課電算統計担当主任（佐々木 啓君） 佐々木です。お答えいたします。

RPAは、エクセルを庁内システムに転記するとか、そういった繰り返し作業を人の代わりにロボット、システムがやってくれるというものなのですけれども、そういったプログラミング、簡単に言うとプログラミングをシナリオと言っているのですけれども、その作成委託になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、エクセルのマクロですか、単純に言うと。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主任。

○財政デジタル推進課電算統計担当主任（佐々木 啓君） エクセルのマクロですとエクセルのみで完結するのですが、RPAはエクセルから例えばタスクシステムとか公会計システムとか、要はマイクロソフトのシステムではなくて既存のシステムに横断してプログラミングができるものとなります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、内容を聞くと令和2年度は5日間ですか、7万円掛ける5日ということで、これ全庁に広げるってほとんど不可能に近いというか、だと思ふのです。そうすると、こういうRPAを本当に導入していくことに意味があるのかどうか、ちゃんと確認されているのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主任。

○財政デジタル推進課電算統計担当主任（佐々木 啓君） 令和2年度に各課担当を呼んでワークショップを行いました。それで、大体十二、三業務シナリオ化できるということは明確にして、効率化というのも見えてきましたので、その時点で業務優先順位をつけてシナリオのほうを作成していますので、さらに今も現在シナリオは2つほどつくってしまっていて、業務効率化にはつながっているという確証を持ちましたので、令和3年度計上させていただきました。

以上です。

〔「令和4年度だろう」と呼ぶ者あり〕

○財政デジタル推進課電算統計担当主任（佐々木 啓君） 失礼しました。令和4年度です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

70ページです。70ページ、これは住民サービス事業の中の負担金のところに区市町村電子申請共同サービス利用という負担金があります。これは令和3年度と変わらないのですけれども、令和4年度にはこのメニューを増やすというような施政方針でしたでしょうか、町長のお言葉があったように思うのですが、確認をしたところ、今8項目、8件申請ができるようにはなっているようなのですが、何が増えるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 電算統計担当主任。

○財政デジタル推進課電算統計担当主任（佐々木 啓君） 佐々木です。お答えいたします。

来年度は、電子申請と、あとぴったりサービスといってマイナンバーカードを使った介護とか、そういったものの申請に活用していければなと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） すみません。マイナンバーカードを使った申請についても、この負担金の中にその分が入っているということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

まず、この負担金なのですけれども、この負担金の算定上、手続の数というのは関係ない形での負担金の積算になっております。端末ですとか、そういった電子申請、庁内の環境が負担金に影響してくるものがございますので、手続を増やしたからといって負担金が増えるというものではございません。先ほど担当のほうから申し上げたびったりサービスに関しては、マイナポータルを活用した電子申請になりますので、県の電子申請サービスは使えませんので、そういったものもこの負担金には影響してこないものになりますが、来年度手続どれだけ増やしていけるかというところは、やはり各手続を所管する担当課と情報交換をしながら順次拡大していきたいとは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） よく分かりました。ありがとうございます。

これはあくまでも負担金であるからということなのですが、手続の数というのがどんなに増やしても、もしかしたらほかのところで予算計上があるのか、それとも本当にサービスは幾らでも増やせるのだけれども、全く予算には関係ないというところで、もう一度そこを確認したいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 現在の負担金の算定ルール上はということになりますけれども、県の電子申請サービスのほうの負担金については手続を増やしたからといって影響はございません。ただ、そもそも手続がどんどん増えていくことによってシステムの例えば維持経費が増えたりとかというところがありますと、結局それを市町村で案分していることになりますので、そういったものが金額に影響してくることは考えられるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続きまして、92ページから95ページ、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

0001のところでお伺いいたします。キャッシュレス決済……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） まだ行っていない。

○委員長（細谷光弘君） 何ページですか。

○委員（桃園典子君） 92。

〔「政策」と呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） 政策だ。失礼いたしました。財政デジタル、ここ……

〔「財政デジタルはここ。テレワークのここ。93」と呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） そうですか。失礼いたしました。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 93ページでテレワークについてなのですけども、令和4年度でどのようなテレワークというのを考えているのか聞いていいですか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

こちらのテレワークに関してですけども、まず地方公共団体情報システム機構、通称J-LISというところが今提供しておりますサービスを使って、職員のL-GWAN系のパソコンのみになるのですが、それを自宅の例えばパソコンとかでリモートで操作をしていくという形で、職場にいないのですけども、職場のパソコンをリモートで動かしますので、ファイルサーバーの接続ですとかシステムの使用ですとか、そういったことを自宅ないしカフェとかでもできるのですけども、そういったところでやることを想定しております。そのための予算として、必ずしも皆さんがご自宅にパソコンあるとは限りませんので、貸与用のパソコンをL-GWAN端末が配備されている課に1台ぐらいはというところで備品購入で計上させていただいたところがございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、これで今までは例えば緊急事態宣言の期間中ですとか、そういう期間中だったと思うのですけども、通年を通してやれることを想定するのですか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

こちらについて先ほどのJ-LISが提供しているシステムのサービスなのですけども、現在新型コロナウイルスの感染拡大下にあるということで無償で提供していただいているものになっております。ですので、無償期間についてはできる限り使っていこうというふうには考えておりますけれども、例えばこれが無償期間が終わって有償のサービスになりますと、そういった場合の費用が幾らぐらいかというところも今後踏まえながら、継続的に使っていけるのであれば働き方改革というところにも結びついてくるかと思っておりますので、使っていければいいなというふう考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 桃園さんは大丈夫ですか。

○委員（桃園典子君） はい。

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、108ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目1統計調査総務費の質疑を終了いたします。
続きまして、108ページから110ページ、目2基幹統計調査費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目2基幹統計調査費の質疑を終了させていただきます。
続きまして、243ページ、244ページ、款11公債費、項1公債費、目1元金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目1元金の質疑を終了させていただきます。
続きまして、244ページ、目2利子の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目2利子の質疑を終了いたします。
続きまして、款12諸支出金、項1基金費、目1財政調整基金費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目1財政調整基金費の質疑を終了いたします。
続きまして、目2地域福祉基金費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目2地域福祉基金費の質疑を終了させていただきます。
続きまして、目3緑ぬくもり基金費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目3緑ぬくもり基金費の質疑を終了させていただきます。
続いて、244ページ、245ページ、目4高齢者福祉基金費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目4高齢者福祉基金費の質疑を終了いたします。
続きまして、245ページ、目5まちづくり寄附基金費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細谷光弘君） 以上で目5まちづくり寄附基金費の質疑を終了いたします。

続きまして、目6 公共施設マネジメント基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目6 公共施設マネジメント基金費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、（廃目）新型コロナウイルス感染症対策基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で（廃目）新型コロナウイルス感染症対策基金費の質疑を終了いたします。

続きまして、項2 土地開発公社貸付金、目1 土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 土地開発公社貸付金の質疑を終了させていただきます。

続きまして、款13予備費、項1 予備費、目1 予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1 予備費の質疑を終了いたします。

以上をもちまして財政デジタル推進課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時51分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午後 2時53分）

○委員長（細谷光弘君） 先ほど秘書広報室が所管する質問につきまして、保留となっておりました桃園委員と鈴木委員に対する答弁をしていただけたということで再開いたします。よろしくをお願いします。

秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

桃園委員からご質問がありました役務費の通信運搬費の部分ですが、120円掛ける220通ということで令和3年度予算よりも減ったという形だったのですが、こちらの内容につきましては先ほど少し答弁させていただいたのですが、今年度の現時点での郵便の実績ですとか、そういったところを踏まえてこの通数に計上させていただいたことによる減となっております。

続いて……

○委員長（細谷光弘君） すみません、そこで一旦あれしていただいて。

今の答弁に対しまして質問ございますでしょうか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ありがとうございます。先ほどのご説明の中で、広報紙を他自治体であるとか国会図書館であるとか、そういうところに郵送する費用とのご説明があったわけで、実績に基づくということで考えますと、当初予算は336通分の予算を組んでいたその試算のほうがでは間違っていたという、間違っていたというのではないでしょう。適切ではなかったという、そういうことになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

令和3年度予算を計上していたときに見込んでいたところが、結果的に今回計上したときには減ったというような形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 今の件につきまして大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、次の件につきましてお願いします。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

事業別予算書の……すみません、失礼いたしました。56ページ、広報事務の部分の需用費、印刷製本費の契約の件について、鈴木委員からのご質問についてご答弁させていただきます。先ほどお話であったように、広報みよし印刷製本については長期継続契約で、令和2年7月から令和5年6月までの契約となっております。こちらの契約書には、長期継続契約の三芳町の標準委託契約約款、これが添付されております。この契約書の中で第9条に業務の内容の変更、中止等という部分がございます。失礼いたしました。第10条です。10条、「発注者は、必要があるときは、業務の内容を変更し、又は業務の実施を一時中止することができる。この場合において、委託金額又は履行期間を変更する必要があるときは、発注者と受注者とが協議して書面をもってこれを定める」という条項がございます。担当課としましても契約担当のほうとのその辺の確認をした上で変更ができるものというふうに判断しております。ですから、今回ももちろん予算計上させていただきましたが、この予算の審議が終わって承認していただければ変更をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） この件につきまして何か質問ございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですと、こちらの説明を最初いただいた際に原材料の価格高騰というお話しされていたのですが、原材料の価格高騰であれば、発注者ではなくて受注者からの依頼になるではないですか。今言った第10条によると発注者の内容変更でできるということなので、材料費の高騰というよりは発行部数の増のほうが価格変更の影響が大きいと考えてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、実質は部数が200部増えるという部分での価格変更が大きいというふうに考えております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） もう一件、桃園委員の保留になっていた質問があったと思うのですが。

それでは、秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

同じく56ページの印刷製本費の広報紙印刷製本費の単価と消費税の金額、その部分なのですが、昨年度につきましては税込み金額掛ける月数ということでこちらの事業別予算書のほうは記入させていただいておいたのですが、今回につきましては消費税のほうを外に記載させていただいたという形になります。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ありがとうございました。できましたらば、比較対照がしやすいように同じような表記で今後表していただけるとありがたいと感じました。ありがとうございます。

○委員長（細谷光弘君） ほかに質問はありますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

以上で秘書広報室が所管する予算に対する質疑を終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

（午後 3時00分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午後 3時01分）

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、会計課が所管する予算に対しての質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の35ページ、款20諸収入、項2町預金利子、目1町預金利子の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1町預金利子の質疑を終了させていただきます。

続きまして、37ページから42ページ、項5雑入、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続きまして、歳出に関する質疑を行いたいと思います。事業別予算説明書57ページ、58ページ、款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

58ページで一般事務の中で振込手数料、これの件について全体的に説明してもらっていいですか。

○委員長（細谷光弘君） 会計担当主幹。

○会計課会計担当主幹（松本雅樹君） 松本です。お答えいたします。

振込手数料について指定金融機関から要望がありました。これまで指定金融機関側が経費負担していた公金の振込について町に負担するよう求めがありまして、当町としましても、社会状況の変化などから、いずれ近いうちに経費負担をせざるを得ないとの認識で検討を進めてまいりました。今回指定金融機関側から令和5年度には必ず振込手数料を有料化したい旨の強い要望があり、そうした中で令和4年度に早めて開始することで手数料負担が4年間にわたって一部減額され、町の支出が一定期間抑えられる優遇策のお話を受けたところでした。これによる効果額の試算、またほかの自治体の動向、開始時期など、様々な状況を勘案した上で令和4年度予算に計上したものです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、令和4年の4月1日からもうこれが始まるということでのいいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 会計担当主幹。

○会計課会計担当主幹（松本雅樹君） 松本です。お答えいたします。

開始時期は、まだ金融機関等との話し合いという状況で、まだ開始時期は決まっておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、この予算というのはどういう組立てでなった。開始がいつか分からないということで、いつから始まってこの値段というか、金額になるのですか。

○委員長（細谷光弘君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今回のこの試算に関しては、予算の関係もあって令和2年度の振込の件数で試算をしております。また、4年度この予算が可決されまして、その後指定金融機関と綿密に協定、契約をすることになると思いますので、状況を確認し、また他自治体の動向なども見た上で契約に持っていきたいと思っておりますけれども、予算としては2年度の件数に、それから軽減策で提示された1件当たりの金額で予算は計上しております。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、合計すると300万ちょっと超えるぐらいだと思っておりますけれども、これは答えられるかどうかあれなのではございますけれども、令和5年から始めるのとどれぐらいの効果があって300万になるのですか。

○委員長（細谷光弘君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今回の軽減策を利用した場合に令和4年から7年までが軽減されるという形になります。試算ですので、令和2年の件数をベースに試算しておりますけれども、もしこの軽減策を使った4年間の支払い額と使わずに5年から始まった場合との差額を計算しますと、効果額としましては600万程度4年から始めたほうが町にとって効果があるということが試算できましたので、今回このような早めるという形での予算要求をさせていただきます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

以上で会計課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時07分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午後 3時09分）

○委員長（細谷光弘君） 続いて、施設マネジメント課が所管する予算に対しましての質疑を始めたいと思います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の13ページ、14ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

14ページでお願いいたします。2の金融機関ATM機等というところの上から3つ目の体育館自動販売機、この使用料に関して、去年は使用している面積は10.16平米、これが9.6に減っているのですが、場所が移動したということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

この体育館のほうの自動販売機的面積の変わったというところは、機種の入替えのほうがございまして、その分面積が減ったということになっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

面積が減ったことがもしかすると体育館の利用者の出入りであるとか何がしかに障害が生じて場所が変わったのかと思ったのですが、あくまでも本体自体の入替えということでしょうかということですね。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 委員のおっしゃるとおりです。
以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

庁舎、5番も大丈夫ですよ、自動販売機。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） 失礼しました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 同じページで銀行ATMについて伺いたいと思うのですが、こちら金融機関いろいろ最近厳しくて、ATMを撤去しているような自治体もあると思うのですが、単価交渉で言ってきたことってあるのですか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

今まで農協さんのほうが隣にあったかと思いますが、一応そちらのほうもかなり経営が厳しいということで前回撤去した現状がございます。今置いてあります埼玉りそなさんについては、一応今現状維持でまだこちらのほうもお願いしているというか、というところになっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにだから、もうお金を払ってまで置いてもメリットがないとか、そういう話が出ていて、それでも現状維持でお願いしているという話なのかということで聞いているのですが。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。

今現在、ATMを置いていただいている埼玉りそなさんについてはそこまでの要求はございません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1総務使用料の質疑を終了させていただきます。

続きまして、31ページ、32ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

32ページの清掃工場跡地土地賃借料の309万5,616円ですけれども、これは5月1日からということで定期借地権の契約をしていくわけですけれども、5月1日以降、この土地についてどのような、例えば工事が始まるのかとか、土地の利用についてはどんなことをしていく予定なのか、1年間、それについてをお伺いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今言ったように土地は町のものですけれども、そこで借地契約をしていくわけなので、土地が町ならばどういった計画の中で進められていくのかというのはやっぱり住民に説明ができないといけないと思うのです。その辺で町が把握をしていらっしゃるれば、1年間どのようなことが考えられるのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） お答えします。

こちらに関しては、今まで環境課のほうでずっと事業のほうやってきたことをございまして、賃料に関してこちら財産収入ということで施設マネジメント課のほうで徴収させていただく形になっておりますけれども、その辺の詳しい具体的な今後の計画ですか、そちらに関しては環境課のほうに確認はしたいと思っております。今後とも賃料のほう収入いただく中で、確認しながらいただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、環境課と関連しますから、当然しますので、その辺は環境課と話しながら随時公開はしていくことができるということでよろしいわけですね。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

この辺は繰り返しになりますけれども、環境課と調整取りながら賃料のほうは頂戴したく思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） よろしいですか。

〔「手挙がってる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の賃料のほうについてということが最後ありましたけれども、私はまだ三芳の土地なわけですから、その辺もやっぱり住民に分かるような説明が必要だと思っておりますので、その辺は私たち議会にももし聞かればそういったことの情報は提供すべきだと思いますので、その辺について再度お伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員に申し上げます。

こちらに対しましては、昨日全協のほうで十分説明があったと思うのですが、それで何か足りない部分はどこがあるのでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、先ほど言いましたように、賃借については説明はありましたけれども、

ではその後1年間何をしていくかという、そういう説明までは全協ではありませんので、それでお尋ねしています。ですから、もしそういった部分で議会、またはこうやって住民からどのようなことになるのですかと聞かれたら答えられないとおかしいと思うので、その辺を私は今確認をさせていただきました。ぜひその辺は約束していただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（細谷光弘君） 予算に絡んで昨日全協で説明いただいた中で、契約に基づいてこういった賃借料が発生しているということで、それ以上何をお聞きしたいのかお伺いします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 会社と、それから町でそういった契約をしたわけですから、先ほど言ったように町の土地のもので、その辺については今後も町もずっと見ていくはずなのです。ただ貸したからといってお金を受け取ればいいという、そういう問題ではないと思うのです。ですから、そういったお金のやり取りのところで関連しているので、そういったことでぜひ、それは当然できることだと思いますので、ただ先ほど回答では賃料のところだけというふうなことがあったので、そうではなくて、内容についてもきちっと公開できますよねということをお伺いしています。担当課がもし答えられればぜひもう一度答えてください。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員に申し上げます。

一応30年の定期借地権ということでこのような費用が発生しておりますので、契約が成立した場合には多分町のほうで住民の方に丁寧な説明というのはあると思いますので、この歳入に関しましてはもう決まったことだと思うので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 決まったというか、予算が通れば決まるわけなので。すみません。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これで終わりにしますけれども、ですからそういった金額が、今言ったように309万5,616円入るわけですから、それに対してどのような土地の、この入った部分についてもどのような工事とか、今後1年間、入った1年間どのような工事をしていくとか、そういうことは町は当然把握していくと思いますので、それを議会にも住民にも問われれば公開できますよねということをお尋ねしています。もういいです、次に進んで。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

1の土地貸付収入のところで、昨年なかったものなのですけれども、水質測定器、上富第1区集会所と歴史民俗資料館に設置ということでありますけれども、この新しく設置になった要因を教えてください。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

この水質の測定器なのですけれども、今回なのですが、清掃工場に今までついていたものがここで上富1区の集会所のほうに設置のほうに変更になりましたので、前年度は予算計上としていないのですけれども、今までもあったものになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この2か所に設置をする水質測定器は、今までは清掃工場のほうで使用していたものを流用するというのでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

清掃工場のほうの敷地内にあったものが、昔でいいますと太陽の家の脇に設置してあったものなのですが、そちらのほうを今回上富1区の集会所のほうに移設のほうをいたしました。一応そちらのほう、そういうことになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今まであったものを活用するという意味では理解をしたのですが、そういう意味でこの2か所を選んだ何か理由があるのかなと思って、そこが逆に、水質測定なのでちょっと心配になったわけなのですが、この場所に選定したという理由は何になりますか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

水の流れもあるので、うちのほうの管轄ではないというか、上下水道課の施設というか、ものになりますので、一応そちらのほうを行政財産としてうちのほうが場所としてお貸ししているということになります。ちょっと詳しいことは、多分というか、あれなのですが、水の流れの中で三芳町の端と端というところでの調査を行っているというような形だったと思います。すみません。うろ覚えで申し訳ないのですが。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。理解させていただきました。

その下の建物貸付収入の証明写真機なのですが、前年度よりも7万円ほど減になっております。その要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

証明写真機なのですが、今契約をしているものが今年の令和4年3月31日、一応ここで期間のほうで切れまして、新しく再度入替えになるのですが、そちらで併せて見積りを徴取した結果がこの減額になったというところで、写真機屋さんといいますか、そちらのほうがこの額でお願いしたいということが言われております。それで計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 61ページの……

○委員長（細谷光弘君） 31ページから32ページです。大丈夫ですか。

ほかにございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

32ページ、先ほども上がりました土地貸付収入の清掃工場跡地ですけれども、これ十二月で計上されています。昨日の全協の説明では賃料発生は5月1日からということで、実際入るのはマックスで11か月分だと思いのですけれども、予算計上のときにそれが分かっていなかったということで1年分計上してしまったということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

委員おっしゃるとおりで、予算計上時では今年度で工事のほう完了して1年分賃料の契約ができるということだったのですけれども、つい最近になって契約期間に関しては5月1日からということになったということで環境課から確認しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1財産貸付収入の質疑を終了いたします。

質疑の途中でございますが、休憩に入りたいと思います。

（午後 3時25分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午後 3時34分）

○委員長（細谷光弘君） 続きまして、32ページ、33ページ、項2財産売払収入、目1物品売払収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目1物品売払収入の質疑を終了いたします。

続きまして、33ページ、目2不動産売払収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2不動産売払収入の質疑を終了いたします。

続きまして、款17寄附金、項1寄附金、目4土木費寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

33ページ、土木費寄附金の緑化推進費寄附金ということで、以前からあった環境課が所管するものと違う形で新しくできております。これは、2つ充当先が一緒になっているのですけれども、入り口を変えるだけということなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらの庁舎敷地に緑を確保するための植樹寄附金ということで340万、こちらにつきましては庁舎周り、基本的には駐車場周り、そちらに植樹を今後進めていくという形で、町で整備する部分と、あとは寄附金を募って植樹を拡充していくという考えでこちらのほうは計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） であれば、充当先の歳出事業が同じ基金になっていると思うのですけれども、目的が違うけれども、そこは同じところに入れても使い分けができるということでよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

今回寄附に関して入り口2パターン分けて、緑ぬくもり基金のほうにいずれも積立てにはなっておりますけれども、あくまで緑ぬくもり基金の目的は、その名のとおり緑を確保していくというところでございますので、そういった意味ではこれまで環境課で活用していたものと今回施設マネジメント課のほうで予算化させていただいたもの、いずれも基金の活用目的には反しないものとなっております。ただ、今回寄附金2本立てで分けさせていただいた意味としては、同じ基金に積み立てるのですけれども、残高のほうはそれぞれの寄附を分けて残高の管理をしていって使い道はきっちり分けていこうと、そういうふう考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

この340万円ということで、今まで環境課でやっていた緑化推進費寄附金の実績と比べても結構強気かなとも思ったのですけれども、どのような方法で寄附を募るというお考えでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらの寄附金につきましては、想定では個人で4万円、これは個人の方でも構わないですけれども、企業等で35万円を想定して、今後この予算が可決成立しましたらホームページ、広報等による周知、またこちら企業等にPR活動で場合によっては訪問したりという形で寄附を募るということを考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今個人4万円、企業35万円ということは、寄附を1口そのぐらいで、個人から何人か、企業から何社かということで想定しているということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、個人、企業にそういった1口4万円ないしは35万円という形で寄附を募って植樹をして、寄附をいただいた方にネームプレートというのですか、銘板というのですか、そういった寄附者のお名前を樹木のそばに立てて愛着を持っていただくということを考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の寄附金のところで、金額が340万ということでかなり大きいので、多分企業からも訪問して集めるということで、寄附というのは自らするものであって、訪問して、それで徴収するものではないというふうに思いますが、その点はどう考えますか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり寄附というのは基本的には本人の意思で寄附をするということですが、この制度自体がまだこれから始めることなので、その制度についてまずは周知をするという形で、こういう制度がございまして、無理やりこちらのほうで徴収するという形ではなくて、こういう制度がありますということを知るといっていいと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 例えば令和4年度に始めたとして、訪問したりなんかして、その金額を集めて、次からは訪問しなくても自動的にそういうふうを集めていくような、そういった制度的にしていくように見えるのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらに関しては、4年度から始めさせていただいて、どれだけ募るかというものは未知数なのですけれども、今SDGsが叫ばれて、企業の中にも浸透しております。地球温暖化対策ですとか環境整備、こういったものに物すごく関心が強い企業というのがありますので、その辺はある程度の寄附は募るといっていい見込みも持っているところではございますけれども、何分こういった制度これから始めますので、まだ今までの制度で確立していませんので、そちらのほうの周知ということでPRのほうさせていただこうかなと考えています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 環境でももちろん大事なことです。私たちはいつも緑保全も言ってきましたし、環

境はもちろんなのですけれども、まず町が率先してそういうことはやるべきだと思いますけれども、こういった寄附というのは自主的なものですから、個人が4万円とか企業が35万円とか、そういうことを決めること自体おかしいわけです。そういったことはもう本当にやめるべきだと思います。自主的なもので、まして企業とのやり取りだとやっぱり癒着もないかもしれないけれども、心配もされていきますので、そういったことはもうやめて自主的なものにすべきだと思います。どうですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

この植樹の整備に関しては、企業ですとか個人の方の寄附だけで整備をするというものではございません。当然町のほうでも整備というのを町の予算を使って整備を進めていくものでございまして、一部そういったネームプレートを設置することによって個人の方の寄附を募って整備をしていくということで、全てを寄附によって整備するというものではございません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後にしますけれども、やはりそういうふうに個人が4万円とか企業が35万円とか、そういう金額まで定めて、まして訪問してなんて、そういうことを私は町がやるべきではないと思います。この辺については、やっぱりそういった、何回も言いますが、自主的なものですから、ですからそういったものについてそういう方向でやっていくべきであって、こういった金額を定めるのは間違っていると思いますが、いかがですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

何度も言うようにですが、こちらのほうは無理やり寄附をしていただくとか、そういったことを訪問で話すつもりはございません。あくまでもこういった庁舎周りを植樹化する、こちらに関してはこれから地球温暖化が叫ばれている中、その対策をするという趣旨もありまして、そういったことに賛同していただけるならこういった寄附制度がございますということで周知する予定でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今の関連で1つお伺いしますが、先ほど庁舎内の駐車場のところに植樹を予定されているということなのですが、もし木の種類とかお分かりでしたら。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

庁舎周り、場所によっても違うのですが、第1駐車場、役場の入り口の信号のところから入ってくるすぐ近くの第1駐車場、この周りに関してはしだれ桜、あとは南エントランス、今インターロッキングになっていて、運動公園の反対側というのですか、運動公園の通路の部分、今桜が、ソメイヨシノが植樹されていると思うのですが、そこのインターロッキングにソメイヨシノ、成木したらソメイヨシノのトンネルができるような形で、その間隔で植えられればいいかなと、そういったものを想定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

大体何本ぐらいと、あとこの後ろの駐車場がございますが、そちらは入っていないということによろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

今現在の想定にはなりますけれども、第1駐車場、こちらでしだれ桜8本、あとは第1駐車場の北側に通路部分があると思うのですけれども、そこにもソメイヨシノ4本ぐらい、あと先ほども言った庁舎エントランスにソメイヨシノ8本、それと北側の駐車場、そこにシラカシを25本という形で植樹できたらなということで今現在は想定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のところなのですけれども、あくまでもこれは寄附金ということですので、もしかしたら個人や企業に税の優遇措置が受けられるのかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

その辺の企業の税の優遇措置、そちらのほうも今後詳細なものは検討してまいりたいと思いますけれども、今現在はその部分まではちょっと想定はしていなかったところなのですけれども、その辺今後確認していきたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） すみません。先ほど植樹と言っていたのが、植樹に全てこの寄附の歳入額を当て込むのか、それとも寄附してくれた方へ記念として、例えば苗なりというイメージでいたのです。苗なりを植樹して、ほかのお金で例えば庁舎周りのほかの緑の整備をすると思ったのですけれども、先ほど五十何本くらい計画を言っていたのですが、全部それに当て込むお金を寄附で集めるということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

寄附を募って植樹する部分に関しては、駐車場の北側の部分、先ほどシラカシの25本、こちらに関しては含まれておりません。あくまでも目立つところですか、そういったところを寄附を募って植樹するのですけれども、北側の駐車場、そちらのほうにつきましては町のほうでも基本的には整備するというので、そちらに関しては寄附で募ったもので植樹するということはないので、当然そうするとネームプレートもない植樹になるという形で考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですから、これ340万一応予算計上して、その340万を全て、今北側は違うと言ったから、22本だか28本でしたっけ、の桜とかに充てるということで計画されているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、そちらの北側の駐車場以外の部分に関しては、そういった形での、若干寄附金よりは整備費は上がっていますので、金額が上がっていますので、その部分に関しては町のほうで負担するという考えでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目4土木費寄附金の質疑を終了いたします。

続きまして、36ページ、37ページ、款20諸収入、項5雑入、目2弁償金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目2弁償金の質疑を終了いたします。

続きまして、37ページ、目3違約金及び延納利息の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目3違約金及び延納利息の質疑を終了いたします。

続きまして、37ページから42ページ、目5雑入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 39ページ、自動検針通信端末装置使用電気料というのが6,000円ありますけれども、この自動検針通信端末装置ということについてまずお伺いいたします。どのようなものか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

庁舎のほうの電気料のほうの検針に関しては、N T Tの通信のほうを使いまして、自動計測のほうをしております。一応その分の電気代ということですか、こちらのほうの支払いをN T Tからいただいているということになります。ごめんなさい、東京電力さんです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ごめんなさい。これ新規なのかなと思って、ちょっと新規かと思って尋ねたのですが、それでも、それでは新規ではなくて今までもあったということですか。実際6,000円ということについて

は、どのような積算になるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

一応今回のほうの予算計上にのせているのですけれども、物としてはもう昔から入っているものになります。庁舎の地下に設置している電気設備のところにある検針機のほうからお送りしているような形になりまして、この料金に関してなのですけれども、東京電力さん、一応こちらのほうの提示している額をいただいている状態になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

39ページですが、135の指定管理者光熱水費負担分ですが、これ文化会館の電気使用料、運動公園電気使用料ということで、前年度、本年度同じ金額になっているのですけれども、これは毎年定額なのか、あるいは予算計上上でこの金額を出したのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

この指定管理者のほうの使用料に関しては、庁舎のほうで電気のほうを全部受けたものが運動公園と、あとコピス、一応こちらのほうに電気のほうが流れている状態になりまして、自分のところでメーターを持っているわけございませんので、その分の使用料としていただいているところになります。予算計上と同額になっているということなのですけれども、ここでコロナの絡みで電気量のほうの使用が不安定なところとございますか、今までよりも大分少なくなっているところがございまして、今年度に関してはこの数字ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この前の臨時議会でも電気料金が高騰しているということで補正も組まれましたけれども、今コロナで電気使用量も少なくなっていたという話ではありますけれども、今後コロナはどうなるか分からない部分はあるのですけれども、ただ基本の電気料金自体がかなり上がっている、また4月1日からも値上げが予測される、さらにこのロシア、ウクライナの事態、さらに先行き不透明というか、上がる方向ではないかと言われる中で、この金額が妥当なのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらのほうの電気料金、文化会館と運動公園の電気使用料でございますけれども、こちら月平均で決算額、こちらの実績のほうを確認しておりまして、令和2年度と令和3年度の見込み、やはり今年度委員おっしゃるとおり電気代の高騰ということもありまして、大分令和2年度と比べて高くなっておりますけれども、今までの予算も令和3年度の予算と変わらないということなのですけれども、こちら令和3年度の決算見込

額を見てもこの金額であれば大丈夫だろうという形でこの予算で計上しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。1点だけ確認と、あと教えていただきたいことがあるのですが、37ページの1の雑入の中の3番で庁舎内古紙等売却代金というのがあるのですが、こちら見ますと雑誌と新聞と段ボールで、キロ当たりの売却代が1円から2円に上がったことというのは理解させていただいているのですが、例えばですが、今回の予算資料だとかというのがここに含まれていないのですが、そちらというのはどこに含まれているのかまずお聞きできればなと思うのですが。もう一回言いましょうか。ここに雑誌と新聞と段ボールは1,200キロと20キロと200キロというのがありますよね。例えば資料だとか、そういったものの売却代金というのがここには入っていないのですが、そちらどちらに含まれているのかお聞きしたいのですが。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

この中でですと雑誌の中に……

〔「入ってる」と呼ぶ者あり〕

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） はい。再生紙というのは、基本裏が白ならまた使うところをうちのほうでもやらせていただいたりしているのですが、シュレッターかけた紙というのはまた別なのですが、雑誌のほうの中に一緒に入れるような形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。資料とか、そういう記載がなかったので、雑誌というと単純に雑誌を思い浮かべたというか、なのでちょっと確認させていただきました。

あと、昨年の実績というか、昨年が1万5,000円に対して令和4年度というのが3万4,000円になるのかな。となると、1円から2円になったことを考えると倍にしても3万円なので、4,000円分売却代というのが上がっているのかなと思うのですが、その4,000円が資料代がペーパーレス化になったことによって増えるのかな、ペーパーレス化の、ごめんなさい、ではペーパーレス化によってどれぐらい、今雑誌の中に含まれているという答弁ありましたけれども、逆にその売却代金が減っていくのかと見込まれているのかお伺いしてよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

雑誌につきまして、こちらのほう雑誌に限らず、令和2年度、令和3年度の実績を考慮して、雑誌につきましては年間1万4,400kgなるだろうということで、こちらの実績を考慮して計上させていただいたところでございますけれども、今言ったペーパーレス化によって今後はそういったものは下がっていくのではないかなというのはあるのですが、ただすぐにこちらのほう急激に落ちるということはちょっとまだ考えら

れないと思いますので、この額で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。効果が出るのはまだこの先になると思うので、一応予算の計上されたということなのですけれども、1点、何で今回この質問というか、確認させていただいたかということ、ペーパーレスによって多少でも減額の見込みをされていたのなら今回質問は控えさせていただいたのですけれども、逆に増えていたので、ちょっと質問をさせていただきました。これ増えた見込みをされて予算の計上をされたという何か理由があるのでしょうか。最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

一応傾向的なものというわけではないのですけれども、実績のほうを数値をして拾わせていただきました。以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5雑入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行いたいと思います。

事業別予算説明書58ページから63ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の質疑を行います。

それでは、質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

62ページの藤久保地域拠点整備事業の中の7報償費についてお伺いいたします。先進地視察謝礼ということで3か所とあるのですが、どちらに行かれるのかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 藤久保地域拠点施設整備準備担当技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優崇君） 新村です。お答えいたします。

先進地につきましては、愛知県の高浜と富山県の富山市の小学校2校を想定いたしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、一応3か所とあるけれども、予定としては2か所ということよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

愛知県の高浜市は高浜小学校1か所、富山県の富山市の小学校に関しては2か所ということで、計3か所、こちらのほう官民連携手法で整備された先進地ということで視察を検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

次に、その下の藤久保地域拠点施設整備事業、事業者選定委員会なのですけれども、4名ということになっているのですけれども、これはどういった知見をお持ちの方とか、もう決まっていざしたら教えていただきたいのですが。

○委員長（細谷光弘君） 藤久保地域拠点施設整備準備担当技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優崇君） 新村です。お答えいたします。

こちらの有識者の方につきましては、建築に関する専門的な有識者、教育に関する専門的な有識者、まちづくりに関する専門的な有識者、官民連携事業に関する有識者という形の4名の有識者の方に選定委員になっていただくということで予算計上しているものがございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今の携わる者は分かったのですけれども、もう決まっていざしゃるということでよろしいのですか。

○委員長（細谷光弘君） 藤久保地域拠点施設整備準備担当技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優崇君） お答えいたします。

今現在まだ選定委員の方を決定していることはございません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

61ページの庁舎等管理の中の14工事請負費で、庁舎屋上防水工事とあるのですけれども、どのような工事を予定されているかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

庁舎の屋上部、この7階より1個上上がった外部分、一応この屋上部分の防水の工事になります。機械等を設置している部分とエレベーター棟の上と、あとは7階、この上ですか、一応その辺りを全面的に防水工事をする予定です。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） そうすると、これからだと思えるのですけれども、足場とかを組んで工事をされるということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

足場に関してなのですけれども、ほぼほぼ平たんなどに関しては足場を組む予定はないのですけれども、今機械のほう、空調設備等の屋外部分に置いてある施設のほうに関しては足場を組む可能性もあるということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） 防水工事だけというふう感じたのですけれども、庁舎が建ってから何回かされたことはあるのか、ちょっともしお分かりでしたらお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

部分的な修繕として、もう本当に駄目な部分に関しては修繕的なものを行ったことはございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 林委員。

○委員（林 善美君） そうすると、大々的なものは今回初めてというか、全面的にされるということなのですか、そうするとまた次にいつやるかというのが分からないので、ちょっと要望になってしまうかもしれないけれども、できること、屋上に関する、例えばガラスが割れているとか、そういう附帯工事を多分やる機会というのを逃してはいけないと思うので、もしこの積算段階で、長寿命化ということもありますので、考えていただければと。もしそれが……

○委員長（細谷光弘君） そういった予算は入っておりますか。

施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

今主幹も話したとおり、屋上防水、こちらに関しては既存アスファルトのシートを撤去して新設する工事という形で計画はしているのですけれども、今まで大々的なそういった改修工事というのは実際は行われていなかった中で、アクションプランのほう来年度見直す中で、屋上防水工事に関しては令和4年度に実施すると。やはりほかにも今まで対症療法的な改修だとか、そういったものに追われていまして、計画的な改修というのが実際はできなかつたところもありますので、そういったものはアクションプランのほうを見直しの段階で今後外壁修繕ですとか、あとはエレベーターの更新工事もしなくてはならないということもありますし、またトイレについても洋式化の改修工事もしていかなくてはならないということで、その辺は精査して優先度をつけて計画的に実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今のところの工事請負費の中に、防水の下なのですけれども、庁舎敷地等植栽工事があります。これ新規事業だと資料で頂いているのですけれども、先ほどと関連するかなと思いますけれども、概要をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

先ほどの寄附金を募って整備する部分と、あと町のほうで単独で寄附金によらず整備する庁舎の北側の駐車場ですとか、あと第1駐車場、こういったものもひっくるめて植栽工事という形で計画しております。そ

れとあと、3階の屋上庭園、こちらに関しても拡充をするということで、花壇だとか、そういったもので整備できればという形で、こういった形で記載しているところがございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

駐車場と、今3階の屋上とお話いただきましたけれども、もう少し何か具体的に3階の屋上のことを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

3階の屋上庭園に関しては、今現在植え込みですとか、そういったものがあるのですが、そういったものの植え込み部分に関して一部花だとか、そういったものを植えてきれいに拡充できればなということを考えておりますので、この整備もこちらの庁舎敷地等という形で、等という形で記載させていただいているので、そういった整備も考えているところです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

3階の屋上のほうもお花を植えていくということで、その植え込みをした中で、いつも手入れをすごくきれいにしているのはいつも見せていただいている、気持ちがいいなと思っているのですが、きれいな花を整備した後に町民に対して何かがあるという、その先のことは何かお考えなのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

庁舎敷地等植栽工事の下に備品購入費ということでガーデンテーブル、椅子ということで備品購入をさせていただき予定ではございますけれども、この予算が可決されたら。こちらのガーデンテーブル、椅子、こちらを3階の屋上庭園に設置して、そういった憩いのスペースという形で整備できればと考えておるところです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

何かこのガーデンテーブルも気になっていたところなのですが、こういうところの整備をしたときにそういうさっきの周知方法だとか、何を打ち出して周知をされるのか、何か目的だとか分かれれば教えてください。例えば花火をしたときにここを開放できるだとか、そういう活用のところがあるのでしょうか。整備した後のことが……

○委員長（細谷光弘君） そういった予算はこの中に入っておりますか。

施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 例えばみよしまつりのときの花火ということで、基本的に花火をやっているときには庁舎のほうは恐らく立入禁止にしているかと思うのですが、これは警備上

のあれと、あと消防法の関係とか、そういったものがあるのか、その辺はちょっと確認しないと何とも言えないところなのですけれども、そういった形で警備上クリアできるということであれば可能性はあるのですけれども、今のところはちょっとそういったみよしまつりの花火の際のということは想定しておらず、平日ですとか、あとは土日、休日に1階の外から入れる階段がありますので、そこから入ってくつろいでいただけるということを想定しているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ではまず、今のところ、61ページのところで、庭園の一般開放ということで予算、ガーデンテーブルとか取っているというのは分かりまして、町長の施政方針にもちよろっと書いてあったかなと思うのですけれども、今階段で上がっていくという話でしたが、やはり共生社会のまちづくり宣言の三芳町として、例えば車椅子など障害を持ったり、階段がなかなかつらいという方のその利用方法、アプローチ方法はどのように考えているのですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

委員おっしゃるとおり共生社会ということで、今後車椅子の利用される方のそういった出入りに関しては非常に検討していかなくてはいけないところではございますけれども、1階の外の部分からということは多分車椅子からの話にはなかなか困難な状況です。今のところ考えられるのは、庁舎のエレベーターを利用して、3階から車椅子で行ってもらって、その部分から進入する、そういったことの対策、そういったものを今後はやっていくのと、外からということだとなかなか現実的には難しいので、その辺は今後どうするかというような課題はあると思うのですけれども、一応そこは一回来年度憩いのオープンカフェということで開園をして、今後車椅子の利用者の方に関しては検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、令和4年度予算ではそういった不自由な方のアプローチを可能にするような工事費とか設計費というのはまだ計上されていないということではよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） この令和4年度の予算にはそこまでの工事費というのは含んでおりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続きまして、その上の部分、節14工事請負費、庁舎1階トイレ洋式化改修工事ということで、これやっと思われるのかなというところなのですけれども、トイレの大きさとかを考えて、例えば1階と2階、2階も住民の利用多いのですけれども、そちらまではやらないのか、それとも段階を追ってやっていくのか。というのが、まとめてやってしまったほうが安いのではないかなと思ったので、それはどうお考

えでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

庁舎1階のトイレということで、あくまでもこちらのトイレの改修は全体的にやっていかななくてはいけないとは認識しておるところではございますけれども、優先度として来庁者の多い1階からを優先的にやっていくということで令和4年度は予算計上させていただいております。委員おっしゃるとおり、1階と2階というのは構造的にも同じパターンになっております。ですので、3階以上からはレイアウト的にトイレ数が少なくなっておりますので、こちらのほうは先ほど公共施設マネジメントのアクションプラン、こちらの見直しで令和5年度以降段階的に計画のほうをしていきたいという考えでおります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 庁舎も大分じきに大規模修繕やらなければいけないので。屋上防水工事、先ほど7階の、要はこの上の部分という話でしたが、3階を庭園に開放するというので、3階の下部分も当然建物ありますよね。そういった3階のガーデン部分の防水工事は、今回は屋上という意味で入るのかなとも思ったのですが、入らないということよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続きまして、62ページのほうで、事業名のほうが藤久保地域拠点施設整備です。報償費のほうで先ほど先進地の謝礼ということで、どこに行くのかということは分かったのですが、それに伴う普通旅費とか高速代金見ると、これ愛知と富山って結構遠いところなのですが、高速で行かれるということでしょうか。日程といいますか、期間とか分かればお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 藤久保地域拠点施設整備準備担当技師。

○施設マネジメント課長藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優崇君） 新村です。お答えいたします。

今現在想定をいたしておりますのが、2日間の行程で、初日に愛知県高浜のほうの高浜小学校の視察を行いまして、その後富山のほうに北上いたしまして、富山で1泊をさせていただきまして、2日目のほうで富山市内の小学校2校を視察させていただいて、その後三芳に帰ってくるというような行程を高速道路を利用する形で想定いたしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今2日間ということで、1泊2日ということだと思っておりますけれども、ちょっと今頭の中で思い出して言うと、愛知のほう行って、ずっと富山のほうまで行ってというだけでも結構距離あると思うのですが、これ行かれる方が運転するということよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 藤久保地域拠点施設整備準備担当技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優崇君） 新村です。お答えいたします。
そうです。視察に向かう人間の中で交代をしながら運転する想定であります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 藤久保地域拠点施設整備については、要求水準書も各課から吸い上げてどんどんブラッシュアップしているところですが、ですからある程度もう要求水準書のゴールが見えてきたと思うのですけれども、これいつ頃、何を見に行くのですか。何って小学校のこういったところを見に行くのか。何の目的の視察なのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 藤久保地域拠点施設整備準備担当技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優崇君） 新村です。お答えいたします。

実施の時期につきましては、今現在4月中下旬のあたりを予定いたしております。視察の内容につきましては、今回アドバイザーを受けていただいておりますコンサルタントが実際に手がけたPFI事業での小学校施設、あと小学校と公民館、あと児童センター等が複合されている施設という先進事例でございますので、実際の要求水準書から施設の実際の整備の内容についてどのように反映されているのかとか、あと実際に手がけられた方のお話等々コンサルタントを通して詳しく伺えるということですので、また富山市のほうの事例につきましては開校から約10年程度がたっておりまして、実際の整備から利用と、あと維持管理も含めてある程度の一定期間を経過しておりますので、そういったことでの内容についてよくよく視察をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

60ページでお願いいたします。12番の委託料のところの清掃業務委託料ですが、令和3年度と比較いたしますと40万円ほど増額になっているかと思えます。増額になっている要因をお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

清掃業務のほうの委託に関しては、ここで清掃のほうの委託業務のほうの入札のほうを行いまして、一応その分の差額ということでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

入札の結果でこのたびはこちらの業者になったということで理解をいたしました。入札ということですが、業務内容は何も変わらないメニューといいますか、カバーする範囲は変わらないということでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

委託のほうの内容につきましては、仕様書等特に変更はしてございません。というか、見直しのほうはしておりますが、大々的な変更はございませんので、中身のほうの人件費等が上がったということになると思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしましたら、その下のところになります。電話交換業務委託料、これも令和3年よりは増額になっております。月額にすると2.3万円ほど上がっておりますけれども、その要因もお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

電話交換業務に関しては、来年度4月1日のほうで契約のほうが切替えになりますので、こちらのほうの契約のほうは今やっているというか、やったところなのですが、その見積額のほうということで予算のほうは増額になっております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。62ページの13の使用料及び賃借料のところ、借上料として公用車借上料なのですが、これ継続は37台というのはあれなのですが、その下に新規3台とあるのですが、まずこれ金額がまちまちなのが3台で、3か月という意味かな。3月というのか、3か月という意味だとは思うのですが、これまず入替え等々の関係で3か月なのかなと思うのですが、まずこのリースが始まる時期というのを伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

本案件なのですが、庁用車のリースにつきまして新規車両につきましては3台、軽自動車のほうの電気自動車を1台、あと電気自動車の普通車両ですか、一応これを1台と、あとハイブリッド車、一応こちらを1台考えております。

〔「3か月」と呼ぶ者あり〕

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 3か月につきましては、今現状ある車両の入替えということを考えておりますので、一応その切替えの月が3か月残るという形になりますので。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。車種のほうは今お聞きしたので、大丈夫なのですが、そうすると入替え時期というのが今明確に何月というのはなかったのですが、これ3か月というところを見ると年明け1月、2月、3月というふうなことで大丈夫でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 委員のおっしゃるとおりの月日になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 先ほどの続きでお願いいたします。ページは61ページに移るのですけれども、上から3つ目の特定建物定期調査業務委託料、昨年ありませんでしたけれども、今年この業務委託が入っております。まず、この特定建物というのはどういう建物になりますか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちら特定建物の建築物定期調査業務委託料ということで、委員おっしゃるとおりこちら昨年度計上されておられませんけれども、こちらにつきましては建築基準法の第12条に基づく調査でございまして、こちら建築基準法によりますと建築物と、あと建築設備、あと防災設備、昇降機、こちらに関しては定期的に検査をして、その旨を特定行政庁に報告しなければならないというのが建築基準法で定められているのですけれども、建築設備と防災設備と昇降機、これは1年に1回という形になっております。ですので、こちらのほう定期に毎年業務委託において検査をしているところでございますけれども、建築物につきましては3年に1回の報告ということになっておりますので、今年度、今年度というか、来年度報告の時期を迎えますので、計上させていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほどから議論になっております61ページの工事請負費の中の庁舎敷地と植栽工事なのですけれども、この件については先ほどの入で寄附ということで、寄附を募ってというので、特定財源の入で340万がもうここに入っているのです、その分が充てられるのだと思うのです。説明の中で桜を記念植樹していくというお話だったのですが、この桜の木の植樹というのは我が会派でも公明党のほうでも進めていってはどうかというような質問をしてきましたので、大変いいことだと思っているのですが、この募集をされるということだったのですが、その募集期間というのはいつ頃を想定されているのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） こちらのほうは、募集につきましては予算可決されて4月1日からいきなりというのはちょっとなかなか難しいと思いますので、その辺ホームページですとか、そういったものの構成等を考えながらなるべく早く、1年ってあっという間に過ぎてしまいますので、4月中にはホームページに掲載できるような形で準備を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

目標額の340万が入らないと、この工事をする日程というのですか、いつ頃工事するというのが変わってくるというふうに思ったほうがいいのか、それともやはり植樹には適した季節があると思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

委員おっしゃるとおり、植樹に適している時期というのがありますけれども、こういったもの寄附を募らなければなかなかできないということで、ただ先ほどもお話ししましたけれども、庁舎の北側の駐車場、この部分に関しては寄附を募らず町のほうで整備していくということを考えていますので、こちらに関しては金額的に入札になるのかということもございますけれども、ちょっと入札に係ることなので、ここで金額ははっきりとは言えませんけれども、そういった準備もございます。ですので、早急にそういった準備が整い次第契約の手続をして進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

工事の季節もあると思うのですが、特定財源で340万とは入っているものの、先に工事をもしかしたら始めていくということも考えられているということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 庁舎の第1駐車場周り、こちらのほうは寄附を募ると、あと庁舎エントランス、いわゆる総合運動場の反対側というのですか、その部分に関しては寄附を募っていくという形で考えておりますので、なかなか寄附が募らない中での工事というのはなかなか難しいと思いますので、先行しては庁舎の北側のほうの植樹のほう準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。これから募集をしていかれるのですけれども、自分の名前をつけられるのだったら私もやりたいという方がたくさんいらっしゃった場合、この応募数がとても多くなったときはどんなふうを選んでいかれるとか、そういうのがあるのか、それとも全ての方に対応していくのか、その辺は何か考えはあるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

想定以上に応募していただくと、これはうれしい悲鳴になるかと思うのですが、そういったものであれば今後拡充、今のところ庁舎第1駐車場と北側駐車場ということで考えていますけれども、これは段階的には植樹の整備をしていかなくてもいけないと考えているところでございます。というのも、庁舎の駐車場、奥にも駐車場あるのですけれども、やはり状況的に見ていただくと植樹が寂しい状況もありますので、そういったところも応募者数が多ければ随時そこも整備していくとか、そういったものも、ちょっと応募数にもよると思うのですが、植えられるスペースというのは整備していかなくてはいけない部分というのは考えがあるので、その辺は十分検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

工事費の中のもう一つ、私が一般質問してきたことなので、聞かせていただきます。庁舎1階のトイレ洋式化改修工事なのですけれども、まず工事の内容というか、1階ということですので、これは男性トイレのほうも行うということでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

男性用のほうのトイレに関しても、洋式のほうを1つ入れ替えるという形になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

女子トイレのほうが要望があったので、今女子トイレは和式が5つ、洋式が1つだと思うのですが、1階は。5個と1個ではなかったかと思うのですが、これがどういうふうな形になるのでしょうか。この女子トイレのほうです。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

女子トイレにつきましては、現在洋式が1つと和式が3つ設置されていることになっています。その部分の和式部分、一応こちらの3つ部分をパーテーション等を取り外す等、あと便器の入替えになるのですけれども、一応そこに洋式を2つ追加というか、入替えということを予定しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。そうしますと、工事が終わりますと女性トイレのほうは洋式は3つということで、和式を1つ残すということではなくて、全て洋式にするということよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、工事は大体いつ頃行うのかは決まっているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

工事につきましては、来年度のほうの入札案件になることとなりますので、できましたら早めに取りかかれればと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

工事がどのくらいかかるか分からないのですが、工事中のトイレの、例えば2階、3階へのトイレへの誘導みたいなことも必要になってくると思いますが、その辺についてはどのように進めていけますでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

請負業者のほうに一応誘導等の案内をするような形のほう、仕様書等うたいながら対応できればと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時35分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午後 4時35分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、審議の途中でございますが、休憩といたします。

（午後 4時36分）

○委員長（細谷光弘君） それでは、定刻となりましたので、再開いたします。

（午後 4時45分）

○委員長（細谷光弘君） 休憩前に引き続き、目5財産管理費の質疑をいたしたいと思います。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。先ほどのちょっと関連で、ごめんなさい、聞き忘れたことがあったので、確認させていただきます。まず、先ほどの公用車の質問というか、お話なのですが、それで新規3台というお話ありましたが、これ今現在リース車両からの切替えなのか、それとも以前はリース契約というのなかったと思うので、そういった町のほうで購入したものの入替えなのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

3台分の車両につきましては、現在三芳町のほうで管理している車両を入れ替えるということになりますので、三芳町で所有している車両の入替えということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、今回の予算のほうでは継続37台というのもこれはリース契約だと思うのですが、今回3台となると40台がリース車両というふうに捉えていいのかなと思うのですが、全体でもうこれで三芳町、今何て言いましたっけ、町所有というか、という車両がもうこれでなくなるのか、それともまだ残っていて、今後また随時リース車両に切り替えていく予定なのかお伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

今リース車両のほうで37台で、今回改めて令和4年度として3台予定しております。今町のほうの所有の車両のほうで14台残りとしてございますので、一応その分の3台が減ることになります。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうすると、では残りの11台というのも今後どういう購入の方式というか、購入しているのか分からないですけれども、随時切替えの時期、タイミングを見計らってリース車両のほうに切り替えていくというようなことで、質問にしたほうがいいのですかね、ことでよろしいのでしょうか。どっちでもいいのだけれども。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

残りの車両につきましては、寄附者であったりとか、あとは工作車両としてグレーダー等ございますので、一応そちらに関してはちょっと入替えというところには該当しないところになりますが、そのほかの車両に関しては随時リースのほうに切り替えていければと思っております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 先ほど残りの台数を教えていただいたので、参考までにお聞きできればと思うのですが、今リース車両に適さないような車両が何台あるから、それ以外の車両を今後リース車両として切り替えていくというようなお話だったかと思うのですが、その切り替えられる車両ってあと何台残っているかってお分かりになりますか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

先ほど言いましたグレーダーという車両に関しては、もう現状役場で管理しなければいけない部分があるというところと、今日赤のほうから寄附していただいている車両が2台ございます。こちらに関してもリースには該当しないということで、合わせて3台ですかね、一応そちらのほうは該当しないということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

59ページの一般事務でお伺いいたします。10の需用費で、再生紙がございしますが、単価が下がっていると

ころと、用紙の箱数が上がっているという、こういう現象を説明していただきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

コピー用紙のほうにつきましては、契約のほう単価契約をしておりますので、一応今回の予算計上に関しては見積りをいただいた分の金額となります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

単価が下がったというのは、見積りで今下がったというところだったのですが、質としては何か変化があるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

コピー用紙につきましては、環境物品等の調達の推進の基本方針というのがございまして、一応そちらのほうに該当する白色度とか、あと斤量とか、一応そちらのものを仕様としてうたっております。そちらの仕様に対しての見積りというか、形になりますので、紙のほうに関しては悪くなるとかというところはございません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） あと、箱数が400から500、60から100箱に上がっているのですけれども、これはどういう試算で計上されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

実績といっはなんですけれども、今までの紙の購入等の実績を踏まえて一応予算計上させていただいています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今ペーパーレス化を進めている中で、この箱数が上がってきた、必要だという試算はどう捉えられて、必要なのは全然必要としてよろしいのでしょうかけれども、今後もこのような感じで進んでいくのか、今後はどういうことになるか、見込みもしご存じでしたらよろしく願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 管財、山崎です。

来年度この予算計上している部分に関しては、今までの数値のほうを使わせていただいているというか、それで計上していますけれども、今後ペーパーレスのほうが進みまして、使用枚数等、実績として減っていく方向になれば今後考えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

59ページの18番の負担金について、この講座を行っていくわけなのですけれども、この講座の内容というのはどういうものなのか、まずお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

本案件の職員研修のほうの講座なのですけれども、三芳町のほうの工事検査、こちらのほうの検査員のほうの研修になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここには毎年参加をしていくというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

毎年1名から2名該当者といえますか、そういった方に研修をしていただいているということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1名参加となっていますけれども、該当者ということで、ここは主幹とか課長とか、そういう級というのは定めているのかどうかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

現在工事検査グループの工事検査員というのは、私も含めて主幹級以上のもともと技術職の職員が工事検査グループの検査員として任命されているところがございますけれども、こちらのほうに関してはどんどん退職していくと工事検査員のほうも欠員が生じてくるということで、当然技術職の方でまだ工事検査員、主幹にはなっていない方でも候補となる方に随時受講していただいて、主幹に昇格したら工事検査員に任命できるようにということで受講していただいているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。分かりました。

続きまして、60ページの中の10の需用費の中の消耗品費、その中に3番目に除草用品関係消耗品1万8,315円とあるのですけれども、こういったどのようなものの消耗品を購入するのかお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） お答えいたします。

除草用の商品なのですけれども、管財契約担当の部署として庁舎管理のほうがございます。一応庁舎管理

の中で庁舎敷地の除草だとか、3階の庭園もそうなのですけれども、一応そういったところの作業をするための道具だったりとか、あと除草用の除草剤、一応こちらのほうの購入を充てています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は作業するのに手袋とか、そういったものかなと思ったのですけれども、今のお答えですと除草剤も購入するというふうになるのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

今うちのほうの庁舎で、除草のほうなのですけれども、極力除草剤のほうは使わないようにはしているのですが、どうしても除草剤を使わないと駄目なところに関してはそういう除草剤のほうを使わせていただいているということになります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その駄目なところというのはどこなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。

うちのほうの普通財産として庁舎以外にも持っている部分がございます。一応そういったところに関しては、除草剤ではないと効かないような部分もございますので、そういったところに関して使わせていただいたりしています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 学校関係は、もう除草剤は使わないと思うのですけれども、もしかしたら……

〔「除草用品関係って書いてあるんだから、除草に対しての質問……」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） だから、除草剤を使うとあるので、除草剤はこちらはなるべく使わないでほしい。そのときに除草剤を使ったときは散布して、今散布をしたからという、そういう注意喚起も必要だと思いますけれども、その辺はどう捉えますか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

主幹もお話しさせていただいたように、除草剤ということで、これは注意が必要だということで、極力使わないようにはしているのですけれども、ただ人力ですとなかなか難しいところというのがございますので、そういったものは注意しながら除草剤で除草して、そういったケア、そういったものは委員おっしゃるとおりやりながら除草していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町民が通るところとか、特に子供たちが通るところ、そういったところにはちゃんと注意喚起するなり、今なるべくそういうところには使わないという方向だと思いますので、その辺は徹底していただきたいと思います。

最後に、62ページの12番の委託料なのですけれども、藤久保地域拠点施設官民連携アドバイザー業務委託料で1,853万8,740円ということで、ここまで、40円まで記載をされているので、私は要求水準書の作成についてはどのくらいとか、人件費がどのくらいとか、個々の業務に対して価格まで当然表せるのかなと思っているのですけれども、もしそれが難しいとしたら、令和4年度はどのような業務を行っていくのか、業務内容についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 藤久保地域拠点施設整備準備担当技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優崇君） 新村です。お答えいたします。

委員の質問の中の業務内容についてご説明させていただければと思います。こちらの業務のほうは、令和3年12月から令和5年7月までの業務でございまして、令和4年度につきましてはほぼほぼ中間のメインとなる年度でございまして。令和4年の7月に入札公告を行うに向けて、今現在も含めてなのですが、要求水準書等の取りまとめを行っております。4月からもこちらの要求水準書のほう取りまとめを行いまして、特定事業の選定支援と要求水準書作成支援と、あと入札公告に関わる募集要項の作成支援、また入札公告後の事業者選定の支援等、またそれに伴いまして、先ほどから出ております事業者選定委員会等も開催されますので、そちらの開催支援等、また基本協定と事業契約書の案等もこの年度に作成をしてお示しをする予定でございまして、それらの作成支援とそれに関する法務の支援等、それらの業務を令和4年度の業務という形で支援していただく予定でございまして。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

59ページで、先ほどありました需用費の再生紙、コピー、これが先ほどのご答弁だと、ペーパーレス化が進めばこれが減るだろうという話ですが、片方ペーパーレスを進めるのは財政デジタル推進のほうで、このまま何かが起こるのを待っていれば、多分紙は減らないし、タブレットはそのまま継続だしということで、やはり目標に向かってどうやっていくかという施策が全庁的に必要だと思うのです。それがどこでやるかというのはちょっと私ここでは言えない。分からないですから。けれども、少なくとも縦割り行政の中でこっちはこっち、あっちはあっちでやっていたら実際に目的が果たせないのだと思っておりますが、その辺の見解いかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、そうですね。財政デジタルのほうでペーパーレス化のほうを進めているところで。片や再生紙ということで、こちらの施設マネジメント課のほうで購入しているところでもございますけれども、こちらに関しては全庁的にメール等で極力こういった紙の印刷だとか、そういったものは控えて、ペーパーレス化を進めていくという啓発のほう、メール等で職員に周知していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

やっぱり目的はペーパーレスなので、全庁的にメール等で職員に呼びかけるというのも一つの策だと思いますが、例えば今月の使用量だとか、毎月の使用量、コピー用紙の、それを開示していくというのも一つ大きな方向性を示すのではないかと思うので、これまた委員長に怒られますけれども、要望だと言われますけれども、ぜひそこもそういういろいろな手だてを考えてほしいなと思います。

もう一つ、次に61ページなのですが、先ほどから出ています屋上ガーデンのガーデンテーブルと椅子に関しては、庁用備品でもって購入という形になってはいますが、以前、昔、これ一般質問だったか、委員会だったかちょっと忘れちゃったけれども、議会からも屋上庭園を開放したらどうかという話が出て、そのときのご答弁でセキュリティーの問題があるからというふうに答えられた覚えがあるのです。いつのというのはちょっと覚えていないのですけれども。やはり今の、特にこの時代、セキュリティー対策って非常に重要だと思うのですが、ほかに例えば防犯カメラ等も載っていませんし、また柵がどうなのかというの、これも転落事故とか、いろいろ問題起こるとまずいと思うのですが、そこに対しての手だてをしないで、先ほど土日、平日開放するというふうなお話ありましたけれども、そういうことを進めていいのかどうか甚だ疑問なのですが、その見解をお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

平日であれば庁舎のほうに窓というのですか、屋上の庭園から庁舎に入る扉というのは施錠されていない状況ですけれども、庁舎内には防犯カメラ等がございます。休日に関しては、基本的には庁舎内は土曜開庁以外は鍵をかけて入れないようにしておりますので、当然屋上庭園から庁舎に入る扉というのは施錠するような状況で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私が危惧しているのは、庁舎に入られて、当然機密書類とかありますけれども、その問題ではなくて、開放して町民同士のけんかが起こったり、あるいは不審者が出てきたりということの防犯カメラなのですが、そこに関してはどういうご見解でしょう。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

こちらに関しては、今後屋上庭園に関してもそういったカメラを設置するだとか、平日に関してはそういった我々施設マネジメント課のほうの部屋から屋上庭園というのは見下ろせる位置にございますので、そういったのは監視という、それが監視になるかというのは別にして、そういった確認はできますけれども、問題は、休日、職員がいない間のそういったものに関しては今後検討はしていかなければならないという考えではおります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 逆に確認ですが、その辺の検討がなされるまでは少なくとも休日あるいは祭日等に関して、職員のいないときに関しては開放はしないという形で進めていくという解釈でよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。

そういった危険性もあるということであれば、土日の開放というのは当面の間はしないで平日のみという対応とか、そういったものは検討していかなければならないかなというのは考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そのため息はどうかなと思うのですけれども、60ページで、いいですか。庁舎等管理で、節10需用費で、もう時間もないので、まとめたいと思うのですけれども、商工会電気料金、これが単独で項目立てされたのと、併せてこれなぜ停止できないのかというのも一緒にご答弁いただければと思うのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

商工会分なのですけれども、現状商工会のところはまだ消防設備等、そちらのほうの電気として取らなければいけない部分がございますので、一応そちらの分として電気料金のほうはなければというところで今載せているというか、予算計上させていただいています。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。補足します。

今主幹が言った消防設備が入っていて、あと機械器具も入っていますので、こちらのほうは商工会館1階の専用部分ですけれども、こちらに関しては低圧電力分ということで電気料金がかかっているものでございます。今までも電気料金のほうは支払っておりましたけれども、予算上は今までは庁舎の一番上の電気料金、ここに含ませて計上していたところでございます。決算上は、やはり商工会ということで今までも支払いは続けていたところで、令和2年度の決算書で別立てで掲示していますので、決算書を見据えて、今回予算書も別項目で立てさせていただいたという経緯でございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

61ページ、先ほど来出ています14の工事請負費ですが、その中で庁舎受電設備高圧機器更新工事ですが、これ令和3年度は交換工事というふうなのが載っていますけれども、これは同じ高圧機器ではなく、別なものなのか説明をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

令和3年度一応受電設備のほうやらせていただいているのですが、物としましてはコンデンサーとリアクトルという部材になるのですけれども、これを3基あるうちの今まで2基交換しています。来年度、4年度

分としてもう一基分ということで、そちらの交換になります。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

3基あるということで、更新工事ということで、どれくらいの耐用年数なのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

このコンデンサーに関してなのですが、今まで一度も交換のほうはしていなかったものを今回、故障ではないのですが、診断して、駄目ということで、今まで3基交換してきました。本来ですと、10年ぐらいをめどに交換するのが電気屋さんの話にはなるのですが、一応そちらのほうを多少延ばしてやらせていただいていたので、今まで。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私も全然詳しいことは分からないのですが、高圧の受電設備ということで、今回初めてということなので、多分こういうのはP C B使っているかなと思うのですが、ただもうこの時点では使っていないかなと思うのですが、その辺りの心配はないのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。お答えいたします。

本案件のコンデンサーに関しては、P C Bのほうは使用しておりません。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほど聞いた藤久保地域拠点に関わる視察の部分で、かなり計画決まっているので、ちょっとまだお聞きしたいところがあったのですが、まず行く先と行く時期等は分かりました。どなたが行かれるというのも決まっているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） こちらにつきましては、当課藤久保拠点担当、こちらは私も含めて3名、あとは教育委員会部局に関しても、4月以降になりますので、どういった人事になるか分かりませんが、教育委員会部局も含めてという形で、計6名を想定しております。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） まず、施設マネジメント課のほうで3名、あと教育部局から3名ということですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） こちらにつきましては、あとは町長のほうも視察の予定はしていますので、教育部局から2名程度になる。もう6名という形で予定はしております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 愛知県のほうを回ってから富山に行くということで、恐らく600キロ以上の行程なので本当気をつけて行ってきていただきたいのですが、アドバイザー契約を結んでいるあの会社が担当した施設を見に行くということで、その会社の方はいらっしゃらないのですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） アドバイザーのコンサルのほうは、何名参加するか分かりませんが、こちらに関しては現地のほうで待ち合わせをして、町とは別にそちらのほう視察、要は現地で待ち合わせするという形で計画しております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 最後です。その現地というのは、愛知、高浜市、富山、両方ともお付き合いというか、同行してくれるということでよろしいですか。

○委員長（細谷光弘君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） はい。委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、92ページから95ページ、目18地方創生臨時交付金費の質疑を行います。

それでは、質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 以上で目18地方創生臨時交付金費の質疑を終了いたします。

以上で施設マネジメント課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（細谷光弘君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

皆さん、ありがとうございます。お疲れさまでございました。

（午後 5時15分）